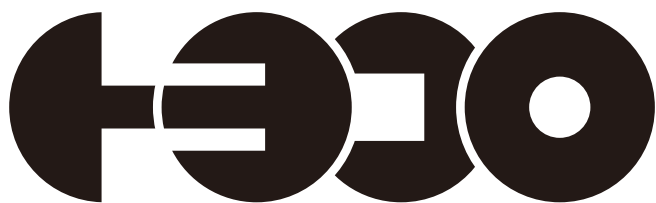


広報



2022

4



茂岩保育所で卒所式が行われました。

発行 豊頃町  
〒089 - 5392  
中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地  
☎ 015(574) 2216  
発行日 2022 年 4 月 1 日  
編集 豊頃町企画課広報情報係

## 今月の表紙



雪が降りしきるなか、  
茂岩保育所で卒所式が  
行われました。修了証  
を手渡された子どもた  
ちは、保護者のもとへ  
「今までありがとう」  
と元気よく感謝を伝え  
ていました。

## 役場などの連絡先

- ◆役場  
☎(574) 2211(代表)・FAX(574) 3750(総務課)
- ◆各課等(ダイヤルイン)
- |            |             |
|------------|-------------|
| 総務課        | ☎(574) 2211 |
| 出納室        | ☎(574) 2212 |
| 住民課        | ☎(574) 2213 |
| 福祉課        | ☎(574) 2214 |
| 施設課        | ☎(574) 2215 |
| 企画課        | ☎(574) 2216 |
| 産業課        | ☎(574) 2217 |
| 商工観光課      | ☎(578) 7202 |
| 農業委員会      | ☎(574) 2218 |
| 議会事務局      | ☎(574) 2222 |
| 教育委員会(教育課) | ☎(579) 5801 |
| (図書館)      | ☎(579) 5802 |
- ◆支所・出先機関・町内関係機関
- |            |             |
|------------|-------------|
| 大津支所       | ☎(575) 2021 |
| こどもプラザとよころ | ☎(574) 3931 |
| 保健センター     | ☎(574) 3141 |
| 給食センター     | ☎(574) 4600 |
| 社会福祉協議会    | ☎(574) 3143 |
| ココロコテラス    | ☎(578) 7202 |
- ◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口  
NTT 東日本データセンタ ☎ 0120(860) 023  
〔24 時間 365 日受付〕

## ホームページ

豊頃町 <http://www.toyokoro.jp/>  
豊頃町社会福祉協議会 <http://toyokoro-shakyo.com/>

## 豊頃町の人口と世帯

2 月 28 日現在 (前月比)  
住民基本台帳に基づく

|    |              |
|----|--------------|
| 人口 | 3,024 人(－5)  |
| 男  | 1,465 人(－7)  |
| 女  | 1,559 人(+2)  |
| 世帯 | 1,462 世帯(－3) |

## 町内の交通事故

交通事故死ゼロ 1294 日  
令和 4 年 1 月 1 日  
～ 2 月 10 日 (前年比)

|    |         |
|----|---------|
| 発生 | 0 件(－1) |
| 死者 | 0 人( 0) |
| 傷者 | 0 件(－1) |

# 目次

# CONTENTS

機構改革による役場庁舎内の案内図および  
組織機構のお知らせについて

広報とよころ

- 04 令和 4 年度予算の概要
- 06 新型コロナワクチン接種のお知らせ
- 07 ヘルプマーク・ヘルプカードを希望される方へ ほか
- 08 後期高齢者医療制度に関するお知らせ
- 09 はるにれは見ていた
- 12 『報徳のおしえ』とともに
- 13 令和 3 年度全国体力・運動能力等調査
- 14 豊頃町産業振興事業補助金
- 16 駐在だより「4 月 6 日から 15 日まで春の全国交通  
安全運動の実施」ほか  
献血にご協力ください ほか
- 17 児童生徒就学援助費等のお知らせ ほか
- 18 国民年金からのお知らせ
- 19 振替納付日等のお知らせ
- 20 茂岩山自然公園各施設がオープン ほか
- 21 郷土文芸誌『河口』第 46 号の原稿を募集します ほか
- 22 みんなの図書館『郷土文芸誌「河口」刊行のお知らせ』ほか
- 23 役場の人事異動を実施しました

役場だより

- 24 INFORMATION ◎目次あり  
主な施設の行事予定 ほか

裏 とよころカレンダー

豊頃町立豊頃医院の診療体制・時間が変わります

プレミアム率 20%

## 令和 4 年度プレミアム付特別商品券

第 1 弾 4,000 セット

予約受付…65 歳以上の方に限ります

4 月 13 日(水) 午前 8:30 ～

豊頃町商工会の窓口、または電話予約

☎ 574 - 2206

※予約販売数 2,000 セットに達した時点で予約受付を終了します。  
※当日は予約受付のみ行い、受け取りは一般販売日(4 月 18 日)  
から行います。

## 一般販売

4 月 18 日(月)

- ・豊頃町商工会(午前 8:30 ～)
- ・豊頃町農業協同組合(午前 8:30 ～)
- ・豊頃町役場大津支所(午前 8:30 ～)

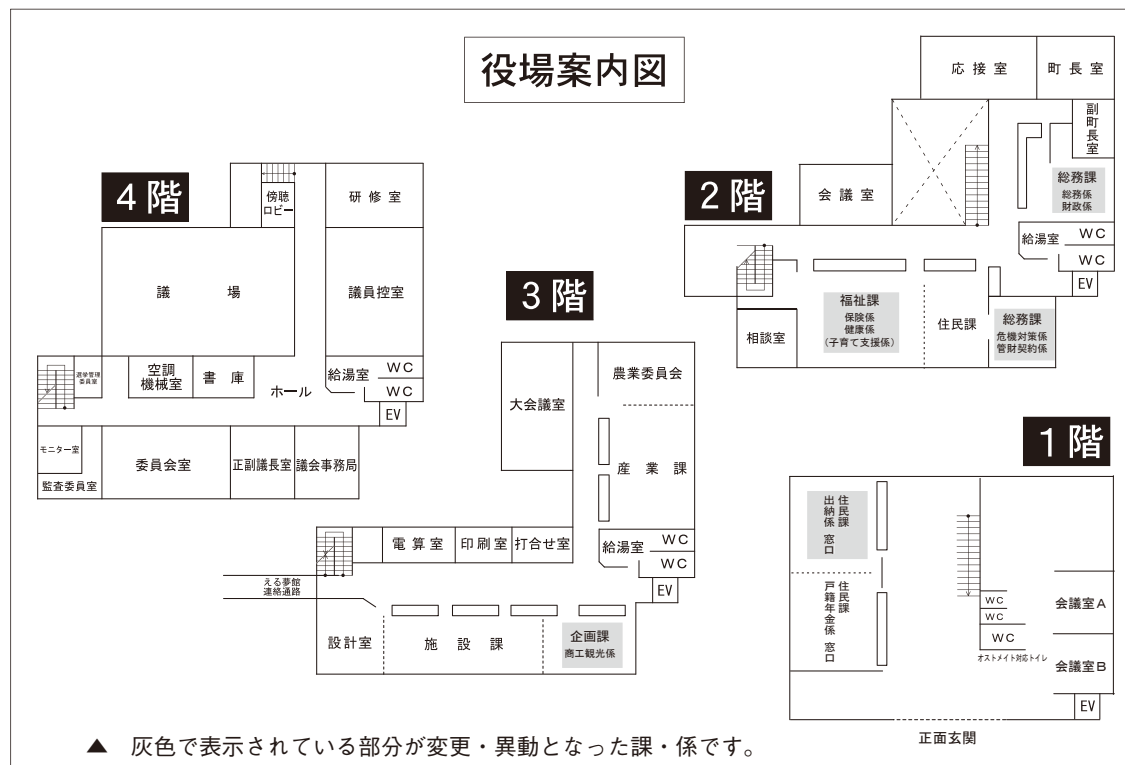
## その他

- ・購入は豊頃町民に限ります。
- ・お 1 人様 10 セット(10 万円)まで購入可能です。
- ・使用期限…令和 4 年 4 月 18 日(月)～6 月 30 日(木)まで
- ・令和 4 年度販売予定 4 月・6 月・10 月・12 月

10,000 円で  
12,000 円のお買物



## 役場庁舎内案内図 (令和 4 年 4 月～)



▲ 灰色で表示されている部分が変更・異動となった課・係です。

## 現行組織機構

| 課 名            | 係 名                                                    |
|----------------|--------------------------------------------------------|
| 総務課            | 総務係 財政係                                                |
| 企画課            | 町づくり推進係 広報情報係                                          |
| 住民課            | 住民税係 資産税係 戸籍年金係 生活環境係<br>管財契約係 (出先機関) 大津支所             |
| 福祉課            | 保険係 福祉係 介護保険係 健康係                                      |
| 子育て支援所         | 子育て支援係<br>(出先機関) こどもプラザとよころ・大津保育所                      |
| 産業課            | 農政係 畜産係 土地改良係 林政係 水産係                                  |
| 商工観光課          | 商工係 観光係                                                |
| 施設課            | 土木係 土木管理係<br>建築係 施設住宅管理係 地籍係 水道係                       |
| 出納室<br>(会計管理者) | 出納係                                                    |
| 議会事務局          | 庶務係                                                    |
| 農業委員会          | 農地振興係                                                  |
| 教育委員会<br>教育課   | 総務係 学校教育係 車両係 社会教育係<br>図書係 体育振興係<br>(出先機関) 学校給食センター管理係 |

## 新組織機構

| 課 名            | 係 名                                                    |
|----------------|--------------------------------------------------------|
| 総務課            | 総務係 財政係 管財契約係 危機対策係                                    |
| 企画課            | 町づくり推進係 広報情報係 商工観光係                                    |
| 住民課<br>(会計管理者) | 住民税係 資産税係 戸籍年金係 生活環境係<br>出納係 (出先機関) 大津支所               |
| 福祉課            | 保険係 福祉係 介護保険係 健康係<br>子育て支援係<br>(出先機関) こどもプラザとよころ・大津保育所 |
| 産業課            | 農政係 畜産係 土地改良係 林政係 水産係                                  |
| 施設課            | 土木係<br>建築係 施設住宅管理係 地籍係 水道係                             |
| 議会事務局          | 庶務係                                                    |
| 農業委員会          | 農地振興係                                                  |
| 教育委員会<br>教育課   | 総務係 学校教育係 車両係 社会教育係<br>図書係 体育振興係<br>(出先機関) 学校給食センター管理係 |

## 係の統廃合等について

令和 4 年 4 月 1 日付の機構改革により、組織の改編が行われ、課・係の配置が変更になりました。時代に沿った機構や職員の年齢構成の変化に合わせ、各課・係の事務の効率化を図るために、計 12 の課・外局から 3 課を統合して計 9 の課・外局とし、係においても新設、再編を行い、出先機関を含め 40 係から 39 係となりました。

## 新設された係について

防災体制の強化に向けた「危機対策係」を新設することとなりました。これまで総務課総務係において防災関連業務を担当していましたが、係を新設し明確化することで防災・減災対策を強化します。

出納室を廃止し会計管理者の権限に属する業務を住民課が担当し、新たに出納係を庁舎 1 階窓口配置します。そのため 1 階窓口配置されていた福祉課保険係が庁舎 2 階へ、保健センターに配置されていた福祉課健康係も庁舎 2 階で業務を行います。また、こどもプラザとよころ内にあった子育て支援所を福祉課に統合しました。



△戸籍や住民票等を発行する窓口の隣に住民課出納係が配置されます。

## 機構改革による

# 役場庁舎内の案内図および組織機構のお知らせについて

予

算

の

概

要

令和4年第1回豊頃町議会定例会が3月10日から開催され、当初予算が次のとおり可決されました。  
ここに、本年度予算の概要についてお知らせします。

令和4年度は、一般会計の当初予算が64億7800万円で、対前年度比18億1800万円の増（39・0%の増）、6特別会計を合わせた全会計総額では81億9427万4千円となり、対前年度比29・7%の増となりました。

## 一般会計

一般会計の歳入について、町税は前年度から減少して4億7216万7千円、普通交付税は9955万7千円増（対前年度比4・7%の増）の22億2146万6千円、町債は11億7350万円増（対前年度比265・2%の増）の16億1600万円を見込みました。

また、財源不足に充てるための基金取り崩しとして、財政調整基金から1億5千万円の繰り入れを計上しました。次に本年度の主な事業ですが、本町の基幹産業である農業基盤整備の促進のための「緊急農地基盤整備事業補助金」に1530万円、「道営農地整備事業」に

2567万円、「畜産担い手総合整備事業」に1760万円、森林保全事業では「町有林造林事業」に3415万1千円、林道整備では、林道の改良・開設工事に6080万円、水産業関連では「緊急漁場保全活動支援事業」に200万円を計上しています。

道路関係では、町道の改良舗装や橋梁の長寿命化補修に4億3270万円、「茂岩高台線ロードヒーティング改修工事」に1億円を、住宅関連では町営住宅長寿命化のための個別改善工事に3650万円を計上しました。

「中学校改築事業」では、前年度に引き続き改築工事等に16億5990万1千円を計上しています。

新規事業では、現在施工中の中学校改築事業に続き「豊頃小学校改築事業」

の実施設計費1925万円、トンケシ地区の緊急避難場所整備のため、避難道路工事の設計費に450万円、拡充事業として、北海道医療助成制度事業では賄えない自己負担部分についての助成を拡充する「ひとり親家庭等医療費助成」に135万円を計上しました。

その他、老朽化が著しい二宮簡易郵便局舎を二宮報徳館へ移転するための改修設計費を200万円、役場庁舎の会議室等にエアコンを設置するため2200万円を計上しました。

継続事業では、住宅取得等にかかる費用の助成として「定住促進等住宅取得補助金」に1000万円、子育て世代の定住化と子どもの健全育成を図る「次世代育成支援金支給事業」に1960万円、「乳幼児医療費助成事

## 会計別当初予算概要

(単位・千円、%)

| 会計名  |             | 令和4年度予算   | 令和3年度予算   | 増減率   |
|------|-------------|-----------|-----------|-------|
| 一般会計 |             | 6,478,000 | 4,660,000 | 39.0  |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計  | 581,110   | 597,540   | △2.7  |
|      | 介護保険特別会計    | 388,328   | 393,598   | △1.3  |
|      | 後期高齢者医療特別会計 | 68,885    | 67,145    | 2.6   |
|      | 医療施設特別会計    | 50,790    | 96,270    | △47.2 |
|      | 簡易水道特別会計    | 362,091   | 293,054   | 23.6  |
|      | 公共下水道特別会計   | 265,070   | 208,322   | 27.2  |
|      | 小計          | 1,716,274 | 1,655,929 | 3.6   |
| 合計   |             | 8,194,274 | 6,315,929 | 29.7  |

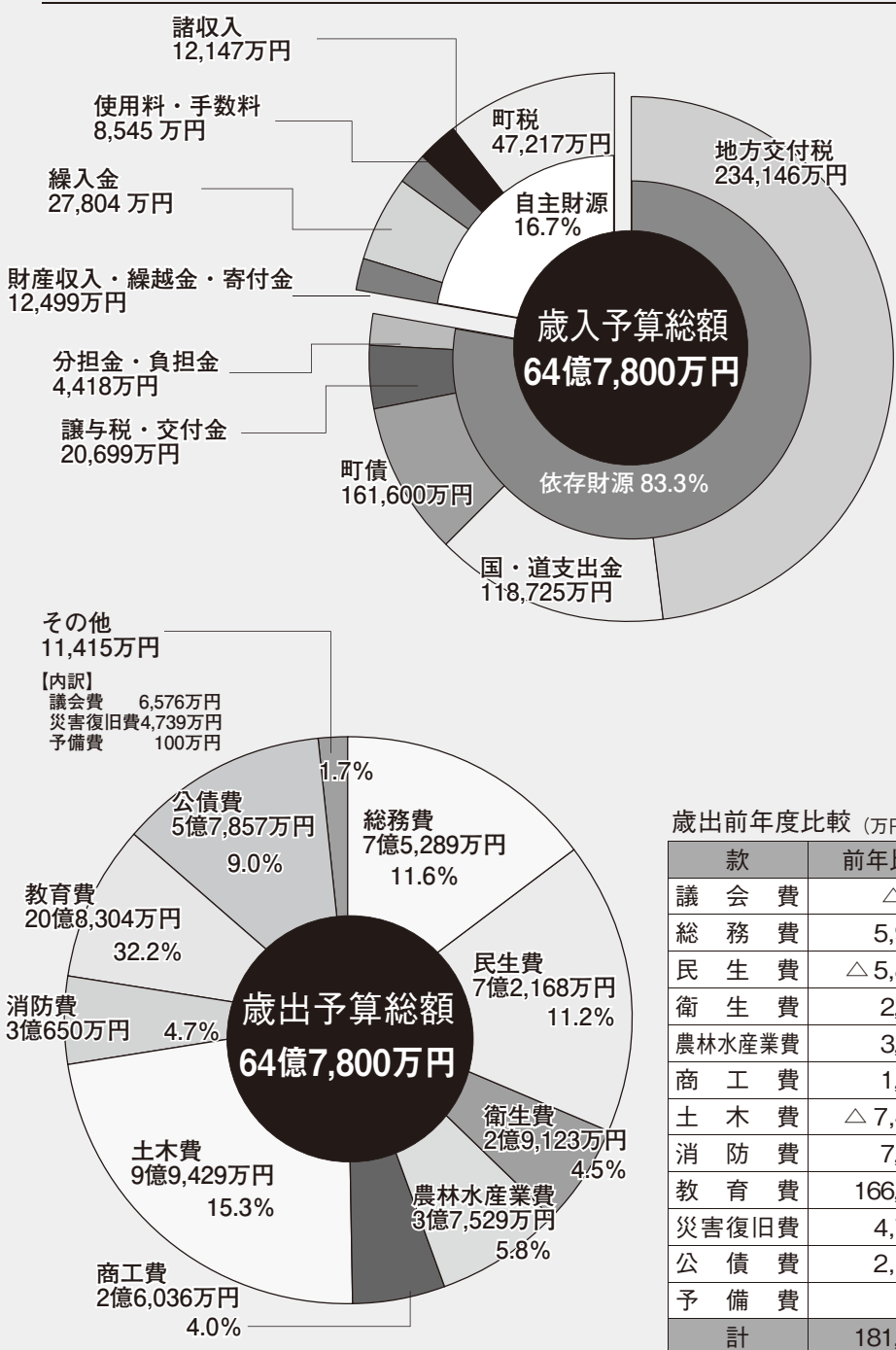


業（町単独分）に840万円を、農業関連では「家畜疾病対策事業」に150万円、クロソイ等の「種苗中間育成事業」に200万円、「さけ増殖事業」に127万5千円を、町内購買力対策としての「クーポン券発行事業」に842万8千円、「プレミアム付特別商品券発行事業」に3339万円、教育関連では「高等学校等就学助成」に537万6千円、相馬市や滑川市との「姉妹都市交流事業」関連に268万8千円を計上しました。

## 特別会計

特別会計については、国民健康保険特別会計で事業納付金の減少により対前年度比2・7%の減、介護保険特別会計では居宅介護サービス利用者の減少により1・3%の減、後期高齢者医療特別会計では広域連合納付金の増加により2・6%の増、医療施設特別会計では診療報酬皆減により47・2%の減、簡易水道特別会計では公営企業法適用移行事務及び水道施設改修事業の増加により23・6%の増、公共下水道特別会計では公営企業法適用移行事務及び下水道施設改修更新工事の増加により27・2%の増となり、6特別会計の総額は対前年度比3・6%増の17億1627万4千円となります。

## 一般会計当初予算概要



## 用語の解説

- ◆地方交付税  
町が標準的な行政を運営するのに必要な財源を国が保障するため、一定の基準で交付
- ◆国・道支出金  
国や道の基準に従って行った事業に対して受ける国や道からの補助金
- ◆町債  
町が大きな建設事業などを行う際に、長期間にわたって利用することができ、多額の費用が必要な時に借り入れる長期的な借金
- ◆繰入金  
基金や積立金を取り崩して財源に充てるお金
- ◆諸収入  
預金利子や国、道の受託事業収入、給食費等
- ◆公債費  
借入金の元金、利子の支払いに要する経費
- ◆総務費  
全般的な管理事務、税務、戸籍、財産の維持管理等の経費
- ◆民生費  
高齢者や障害者に対する社会福祉、保育所の運営管理などの児童福祉等、安定した社会生活に必要な経費
- ◆衛生費  
ごみ、し尿処理、保健指導等、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
- ◆農林水産業費  
農業、林業、水産業振興のための経費
- ◆商工費  
商工業・観光振興のための経費
- ◆土木費  
道路、住宅、各施設の新設および維持に要する経費
- ◆教育費  
小・中学校、給食センター、総合体育館、える夢館の管理運営等、教育・文化に関係する経費
- ◆消防費  
とかち広域消防事務組合負担金や災害対策のための経費

問合せ先

新型コロナウイルスワクチン予約窓口  
個別相談（福祉課健康係）  
☎ 574・2214

新型コロナワクチン  
追加接種（3回目接種）のお知らせ

豊頃町の新型コロナワクチン接種は、3月末で保健センターでの集団接種を終了しました。4月以降は豊頃町立豊頃医院での個別接種を予定しています。

接種券は、接種日が近づいた方へ順次郵送しています。ご自宅に届く案内文にそってご予約ください。3月末までに接種機会を逃した方は、改めてご案内はいたしませんので、再度ご自身で予約窓口にご相談ください。

| 新型コロナワクチン 4月の接種日        |                    |                                     |                           |
|-------------------------|--------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| 接種日時                    | 接種会場               | 予約について                              | 使用ワクチン                    |
| 4月20日（水）<br>15:00～16:00 | 豊頃町立豊頃医院           | 予約開始日<br>4月8日（金）8:30～               | 未定                        |
| 4月27日（水）<br>15:00～16:00 | 豊頃町茂岩栄町<br>107番地17 | 新型コロナワクチン<br>予約窓口<br>☎ 015(579)5055 | ※予約人数によって<br>使用ワクチンを決定します |

2回目接種後に他町から豊頃町へ転入された方は、豊頃町で接種記録が確認できないため、保健センターで接種券の発行申請が必要です。

12～17歳の新型コロナワクチン3回目接種のお知らせ

早ければ4月から予防接種法に基づく予防接種として位置づけられることが国から通知されました。希望する方への接種を速やかに実施できるよう準備を進めていきますので、案内がご自宅に届くまでお待ちください。

5～11歳小児の方への新型コロナワクチン接種について

5～11歳の方についても、新型コロナワクチンを受けられるようになりました。国内の新型コロナ感染者全員に占める子どもの割合は増えています。接種については、郵送される説明書を読んで、ご検討ください。

小児用ファイザー社ワクチンを3週間の間隔を開けて2回接種します。

小児新型コロナワクチン接種日程等（予定）

接種日程等は、ワクチンの配送状況等により急遽変更になる場合があります。ご自宅に届く案内文を必ずご確認ください。

| 対象年齢  | 接種日時                                             | 接種会場          | 予約受付                                      | 予約窓口                                |
|-------|--------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------------|-------------------------------------|
| 9～11歳 | 1回目 終了<br>2回目 4月2日（土）<br>14:30～                  | 豊頃町<br>保健センター | 終了<br>※今回予約されなかった方で、今後接種を希望される場合はご相談ください。 | 新型コロナワクチン<br>予約窓口<br>☎ 015(579)5055 |
| 5～8歳  | 1回目 4月23日（土）<br>14:30～<br>2回目 5月14日（土）<br>14:30～ |               | 予約開始日<br>4月8日（金）<br>8:30～                 |                                     |

ヘルプマークヘルプカードを  
希望される方へ

問合せ先

役場福祉課福祉係  
☎ 574・2214

「ヘルプマーク・ヘルプカード」を希望される方は、役場福祉課窓口までお越しください。また、電話での受付も行いますのでお問い合わせください。

『ヘルプマーク』とは

義足や人工関節を使用している方、内部障がいの方や発達障がいの方など、外見からはわからない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを伝えることで援助が得やすくなることを目的としています。

ヘルプマークを  
身に着けた方への配慮の例

① 電車、バス等、公共交通機関で席を譲ること

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からはわからないため、優先席に座していると不審な目で見られ、ストレスに感じる場合があります。

② 駅や商業施設等で声をかける等の配慮

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

③ 災害時、安全に避難するための配慮

視覚障がいや聴覚障がい等で状況把握が難しい方、肢体不自由等による自力で迅速な避難が困難な方がいます。

『ヘルプカード』とは

障がいのある方の中には、自分から「困った」となかなか伝えられない方がいます。そういう方々が困ったときに助けを求めるためのものです。また、このカードは「助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードでもあります。

ヘルプカードの活用場面

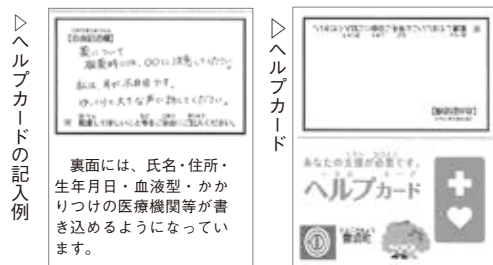
① 災害のとき

災害が発生したとき。  
災害に伴う避難生活が必要なとき。

② 緊急のとき

道に迷ってしまったときや  
パニック発作等の発作や病気のとき。

③ 日常的に、ちょっとした手助けがほしいとき。



■対象世帯

- ①基準日（令和3年12月10日）時点で豊頃町に住民票があり、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯。【※住民税が課税されている人の扶養になっている方がいる世帯は対象になりません。】
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年中収入（所得）見込額が住民税非課税水準以下である世帯。

| 家族構成例            | 非課税相当限度額<br>（収入ベース） | 非課税相当限度額<br>（所得ベース） |
|------------------|---------------------|---------------------|
| 単身または扶養親族なし      | 93.0万円              | 38.0万円              |
| 配偶者・扶養親族（計1名）を扶養 | 137.8万円             | 82.8万円              |
| 配偶者・扶養親族（計2名）を扶養 | 168.0万円             | 110.8万円             |

■申請方法

- ①の場合…1月下旬に該当世帯に支給要件確認書を送付していますので、必要事項を記入確認のうえ、福祉課福祉係に郵送するか直接提出してください。
- ②の場合…令和3年中の収入状況がわかる書類（令和3年分の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票、給与明細書等の写し）を持参し、福祉課福祉係まで提出してください。

■留意事項

住民税未申告の方は、申告書の提出が必要となります。  
ご高齢な方などで町外にお子さん等がお住まいの場合、ご本人が気づかれないうちに、税の扶養控除を受けていることがあります。申請前に、お子さん等に扶養控除を受けているかどうかご確認ください。（給付後、課税者に扶養されていることが判明した場合は、給付金を返還していただくことになります。）

住民税非課税世帯に対する  
臨時特別給付金のお知らせ

問合せ先

役場福祉課福祉係  
☎ 574・2214

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり10万円の現金を給付します。



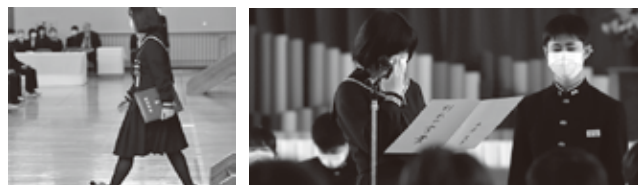
3/19 大津保育所



3/19 茂岩保育所



3/15 豊頃中学校



3/24 豊頃小学校



3/24 大津小学校

## 卒業おめでとう

豊頃中学校をかわきりに、町内の小学校、保育所で卒業修了式が行われました。子どもたちはみんな笑顔で証書を受け取り、4月からそれぞれ新しい一歩を踏み出します。

また3月7日、8日には卒業記念会食も行われ、える夢館はるにれホールで行われた豊頃中学校卒業生の卒業会食では、株式会社 ELEZO 社から食事の提供があり、卒業記念にふさわしいコース料理が振る舞われ、生徒たちは特別な時間を過ごしました。小学校卒業生は、豊頃小学校6年生の教室に大津小学校の児童も集まり、これから中学校を共に過ごす仲間たちで特別な給食を楽しみました。



3/7 豊頃中学校卒業記念会食



3/8 小学校卒業記念会食

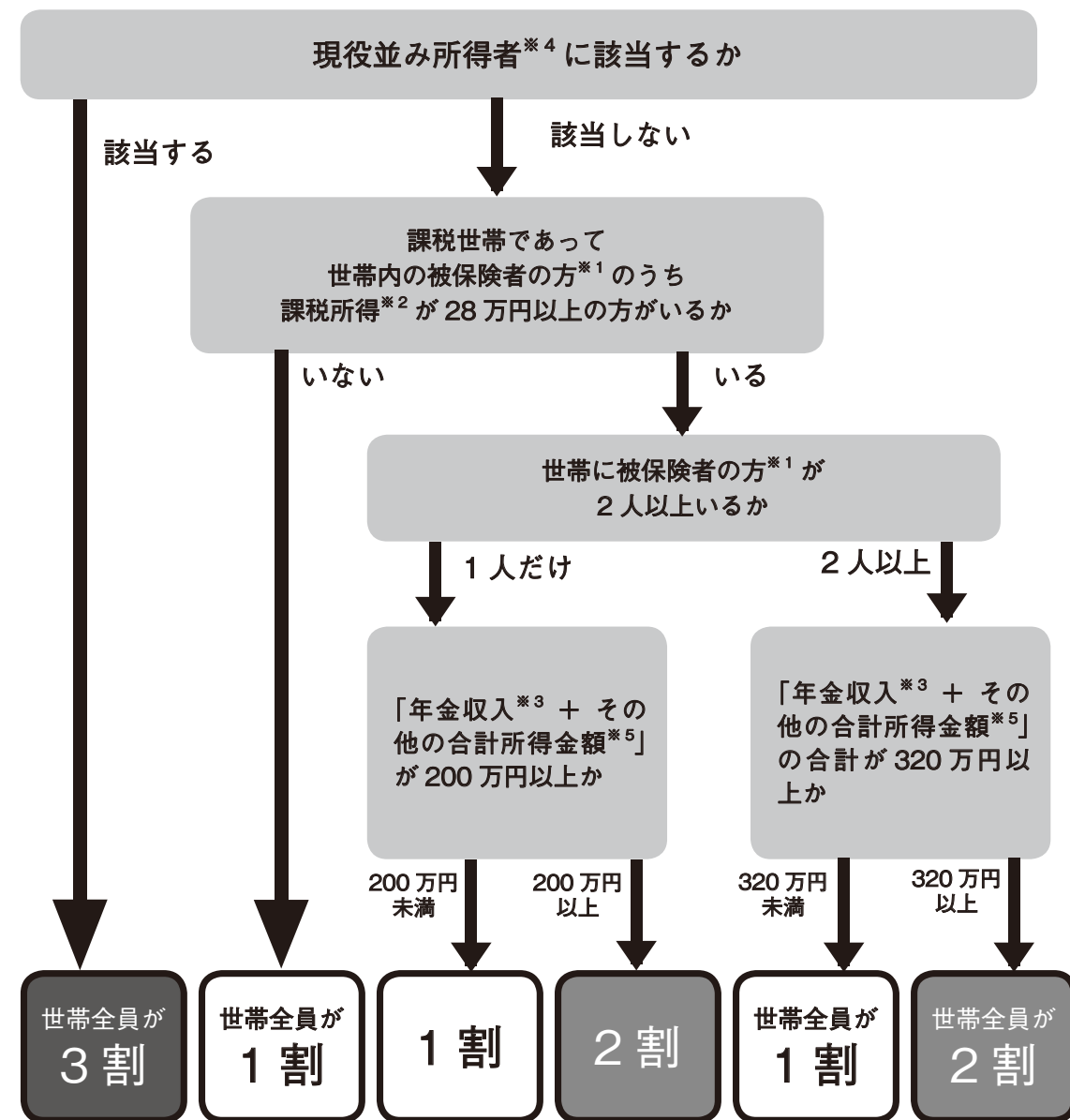


令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

窓口負担割合の変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

### 窓口負担2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、後期高齢者医療の被保険者の方<sup>※1</sup>の課税所得<sup>※2</sup>や年金収入<sup>※3</sup>をもとに、世帯単位で判定します。
- 住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。
- 7月に一括更新する保険証を送付後に、令和3年中の所得をもとに、8月頃から判定が可能になり、9月中旬に被保険者証を再交付する予定です。



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは 75歳以上の方と65～74歳で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた方です。
- ※2 「課税所得」とは 住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）を差し引いた後の金額）です。
- ※3 「年金収入」には、遺族年金や障害年金は含まれません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方です。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは 年金収入以外の事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。また、給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ  
一定以上の所得のある被保険者の方は  
医療費の窓口負担割合が変わります（10月1日から）

▽後期高齢者医療制度に関するお知らせ  
広報とよころ

役場だより

問合せ先

福祉課保険係 ☎574・2214  
北海道後期高齢者医療広域連合  
☎011・1290・5601

3/7 東京学芸大学  
欽矢教授が特別授業



東京学芸大学の欽矢教授が学生2名と共に、大津小学校と豊頃中学校を訪れ、特別授業「ニョキニョキ新聞紙」を行いました。欽矢教授は「試行錯誤し達成できたとき面白いと感ずることが出来る。この気持ちを大切に」と話し、大津小学校の児童の一人は「新聞紙がこんなに面白いとは思わなかったし、このゲームを通じて友だちともっと仲良くなれると思った」と感想を話しました。欽矢教授と共に訪れた学生も「とても有意義な時間だった。また豊頃に来て子どもたちと関わるのができたら」と笑顔を見せていました。

3/14 豊寿大学で卒業・修了式



える夢館はるにれホールで、卒業生13名、終了生24名を迎えて「令和3年度豊寿大学卒業式並びに終了式」が行われました。中川直幸大学長から卒業証書が手渡され、受け取った卒業生は笑顔を見せていました。代表して福井一浩自治会長が「一つひとつ学習を積み重ねた1年でした。新型コロナウイルス感染症により、思うような活動はできなかったものの、限られた時間のなか、仲間と共に楽しく過ごすことができ感謝しています。これからも町や地域の発展に貢献したい」と挨拶しました。

3/1 宮口前町長へ  
感謝状



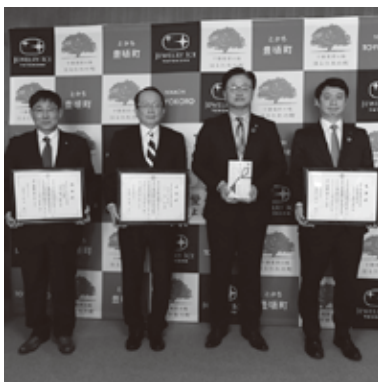
宮口前町長が全国町村会から自治功労者として表彰されたことを受け、役場2階応接室において感謝状の伝達式が行われました。宮口前町長は4期16年の長きにわたり町長として町村自治の振興発展に寄与されました。宮口氏は「町民に支えられて、まちづくりを進めることができました。いまは素晴らしい町長が引き継いでくれたので安心している」と笑顔を見せていました。

3/15 萩原建設工業株式会社  
へ地域貢献の感謝状



地域貢献活動の一環として、大津漁港施設の機能保全および周辺環境の整備を行った萩原建設工業株式会社（萩原一利代表取締役社長 帯広市）へ按田町長から感謝状が手渡されました。同社は「少しでも力になれるよう今後も継続できれば」と話し、按田町長は「なかなか手の届きにくい部分に対応していただき、とてもありがたい」と感謝を伝えました。

3/17 岩田地崎・萩原・大進  
特定建設工事共同企業体へ寄附の感謝状



岩田地崎・萩原・大進特定建設工事共同企業体から、町内の小中学生の給食時に、乳製品を配布し、牛乳消費拡大につなげる目的で寄附がありました。これを受け按田町長は3社へ感謝状を手渡し、「大切にに使わせていただきます。子どもたちへ4月からの給食で対応したい」と述べました。

3/4 令和3年度文化賞・スポーツ賞



令和3年度豊頃町文化賞・スポーツ賞表彰式がえる夢館はるにれホールで行われ、スポーツ、文化活動に優秀な成績を収めた方、またその分野の振興に功績のあった方など26個人4団体が表彰を受け、中川教育長から「おめでとうございます」の言葉とともに記念のメダル等が手渡されました。

(敬称略・順不同)

| スポーツ賞                         |                                                                                                                       |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 軍司愛梨                          | JOCジュニアオリンピックカップ大会第45回全日本ジュニアスピードスケート選手権大会女子500m【第3位】<br>第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会少年女子500m【第3位】                |
|                               | 第71回全国高等学校スケート競技選手権大会男子1000m【第2位】<br>男子500m【第6位】<br>男子2000mリレー【第1位】<br>第77回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会少年男子1500m【第6位】 |
| 平賀華奈                          | 第57回北海道ソフトボール選手権大会第40回北海道高等学校ソフトボール大会兼第40回全国高等学校ソフトボール選抜大会北海道予選会【第1位】                                                 |
| 少年スポーツ賞                       |                                                                                                                       |
| 高橋咲瑛                          | 令和3年度北海道中学校体育大会第51回北海道中学校バレーボール大会【優勝】                                                                                 |
| 高井結羽                          | トシボ杯争奪第20回全道ジュニア女子ソフトボール選抜大会中学生の部十勝選抜Sチーム【優勝】                                                                         |
| 軍司千夏                          | 第19回世界ジュニア記念北海道小・中学生スピードスケート競技大会小4女子500m【第1位】                                                                         |
| 少年スポーツ賞（団体）<br>豊頃中学校スピードスケート部 |                                                                                                                       |
| 按田久斗                          | 令和3年度北海道中学校体育大会第52回北海道中学校スケート大会男子2000mリレー【第1位】                                                                        |
| 菅野玄                           |                                                                                                                       |
| 坪井亮                           |                                                                                                                       |
| 軍司冬馬                          |                                                                                                                       |
| 菅野百                           |                                                                                                                       |
| 加藤俊祐                          |                                                                                                                       |

| 文化奨励賞         |                                                                         |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 島 崎 愛 彩       | 第4回持続可能な世界・北海道高校生コンテスト連携部門【優秀賞】                                         |
| 少年文化奨励賞       |                                                                         |
| 今 村 都 和       | 第63回十勝子ども大会書写・書道作品の部中学校2年の部【特選】                                         |
| 今 村 紗 夜       | 第35回夏休み児童・生徒書道展【特選】                                                     |
| 横 尾 真 央       | 第63回十勝子ども大会書写・書道作品の部小学校3年の部【特選】                                         |
| 少年文化奨励賞（団体）   |                                                                         |
| 豊頃小学校児童会情報発信部 |                                                                         |
| 天 内 琉 伍       | 第34回全十勝小・中学校 学級・学校学習新聞コンクール<br>小学校 学校新聞の部【最優秀賞】                         |
| 秋 葉 巧         |                                                                         |
| 岡 光 柊 穂       |                                                                         |
| 野 原 蓮 司       |                                                                         |
| 篠 島 愛 咲       |                                                                         |
| 澁 佐 考 星       |                                                                         |
| 平 間 泰 輔       |                                                                         |
| 横 尾 悠 人       |                                                                         |
| 半 谷 勇 稀       | 第16回丸山杯兼第50回支部長杯大会【優勝】<br>第44回東日本2部十勝支部予選大会【優勝】                         |
| 吉 村 龍 翔       |                                                                         |
| 米 澤 愛 唯       |                                                                         |
|               |                                                                         |
| スポーツ奨励賞       |                                                                         |
| 杉 村 剛 美       | 第65回宮松宮賜杯1部十勝支部予選大会【優勝】<br>第67回文部科学大臣杯争奪あさ野球大会【優勝】<br>第44回連盟旗争奪野球大会【優勝】 |
| 川 口 知 紘       |                                                                         |
| 井 下 慎 吾       |                                                                         |
| 庄 司 和 也       |                                                                         |
| 松 崎 永 慈       | 令和3年度高体連十勝支部バスケットボール新人大会【優勝】                                            |
| 脇 坂 元 聖       |                                                                         |

| 少年スポーツ奨励賞      |                                                               |
|----------------|---------------------------------------------------------------|
| 今 野 琉 菜        | トシボ杯争奪第21回全道ジュニア女子ソフトボール選抜大会中学生の部十勝選抜Sチーム【第2位】                |
| 久 田 心 美        |                                                               |
| 足 利 優 那        |                                                               |
| 天 内 梨 愛        | トシボ杯争奪第21回全道ジュニア女子ソフトボール選抜大会中学生の部十勝選抜Aチーム【第3位】                |
| 小 川 凜          |                                                               |
| 永 原 乙 葉        |                                                               |
| 軍 司 冬 馬        | 令和3年度北海道中学校体育大会第52回北海道中学校スケート大会男子1000m【第6位】                   |
| 天 内 琉 伍        | 第42回全道小学生アイスホッケー選手権大会、幕別浦幌アイスホッケー少年団【第4位】                     |
| 按 田 大 斗        | 第44回北海道スポーツ少年団スピードスケート競技大会<br>小6男子500m【第4位】<br>小6男子1500m【第3位】 |
| 澁 佐 梨 乃        | 第29回北海道陸上競技フェスティバル帯広大会 小学3年女子 ジャベリックボール投【第1位】                 |
| 少年スポーツ奨励賞（団体）  |                                                               |
| 豊頃中学校軟式野球部     |                                                               |
| アレリー           | 令和3年度第26回道東ブロック中学校秋季軟式野球大会【準優勝】                               |
| ウィリー俊太郎        |                                                               |
| 加 藤 俊 祐        |                                                               |
| 菅 野 百          |                                                               |
| 齋 藤 大 斗        |                                                               |
| 高 橋 志          |                                                               |
| 豊頃中学校女子バレーボール部 |                                                               |
| 相 澤 杏 奈        | 令和3年度全十勝中学校体育大会全十勝中学校秋季バレーボール大会【優勝】                           |
| 伊 井 田 光 輝      |                                                               |
| 黒 井 沙 梨        |                                                               |
| 牧 野 百 花        |                                                               |
| 山 本 多 果 子      |                                                               |
| 山 本 コ コ ロ      |                                                               |
| 佐 竹 椎 花        |                                                               |

豊頃町「報徳のおしえ」推進会議『ひろめよう！報徳の町に四つの心』

# 『報徳のおしえ』とともに

令和3年度「報徳のおしえ」講演会《中桐万里子氏講演》

## 講演テーマ「報徳」からはじまる豊かな未来創造（その4）

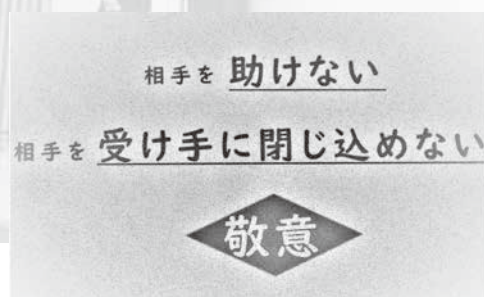
金次郎は確かに様々な人たちの困難、あるいは助けてくれという依頼・叫びと向き合いました。それを跳ねのけるのではなく、しっかりとそこに向き合ったのです。しかし、その時にとても大事に考えていたことがあります。「支えたり向き合ったりはするけれど、決して相手を救済してはいけないのだ」と、そうではなく一人ひとりが如何にしたら踊り（喜んで仕事し）だすことができるか。一人ひとりが如何にしたら元気に自分の務めを果たすことができるのか。

まさに救済をするのではなく、環境を整えることがとても大切なことになる。ということを探り返していたのです。

つまり、その人たちの為に為にと、恵んでいく発想ではなく、その人たちと一緒に立ち上がっていく。その人たち自身の力がなければ、その村は再建されな

い。そのことをとても大事に考えていました。

「人々の眠っている力、眠っている思いを如何にかき立てていくか、あるいは燃えさせていくか、だからこそ『為にの精神ではない、共にということ』救済や救おうとする相手を弱者ととらえるのではない、一緒にやっっていく、そういうことをとても大切に考えている」そんなふうに言うのです。



「人々の眠っている力、眠っている思いを如何にかき立てていくか、あるいは燃えさせていくか、だからこそ『為にの精神ではない、共にということ』救済や救おうとする相手を弱者ととらえるのではない、一緒にやっっていく、そういうことをとても大切に考えている」そんなふうに言うのです。



▲左から中桐万里子氏と中川教育長。講演会当日、これからの「報徳のおしえ」について歓談されました。

を一緒に味わってくれた」

そのことが大きな感動となって、「この人にこんな思いをさせちゃいけない。私たちは必ずやっつけている場合じゃない。不平不満を言っている場合じゃない。自分たちが立ち上がって田畑を何とかしよう。盛り上げよう。この土地で何とか生産をしよう」と、一人ひとりが立ち上がり、生産へと向かった。

そのことが一瞬にして寒さを忘れ、一瞬にして空腹を忘れ、みんなが懸命に心に灯を燃やして、もう一度農業へと戻っていくきっかけになった。それがこの村人たちのしたことだったと言うのです。

まさに、相手に恵んでやろうという上から目線の考え方ではなく、一人ひとりの眠っている力を信じて、その人たちと一緒に立ち上がろうとする姿勢、それは全く違うことなのだと思えていったわけ

です。

まさに、その教えをそのままに受け継いだ『二宮尊親』もまた、この町（豊頃町）で同じやり方でやりました。決して彼自身がリーダーとなって皆を教え込んだわけではなかった。本当に一人ひとりが力を発揮しながら、そして一人ひとりが心に灯をともしながら、自分の力を信じ、願いを信じて立ち上がっていった。そんなたちでつくられた町だったというわけ

問合せ先

教育委員会社会教育係 ☎579・5801

令和3年度  
全国体力  
運動能力等調査

## 豊頃町の児童生徒の体力や運動習慣は？

問合せ先

教育委員会学校教育係 ☎579・5801

町内の小学5年生、中学2年生を対象に実施した令和3年度全国体力等調査の分析結果が北海道教育委員会から公表されました。各学校においては、この分析結果を生かした体育科授業の工夫改善、体力づくり活動の計画的実施など、すでに取組を進めているところ。これに関わり、本町の体育・スポーツ振興の観点から、家庭、学校、地域が連携・協力し、心身ともに健康な子どもたちの育成に努めてまいります。

- 調査実施期間 令和3年5月～7月
- 調査の対象学年及び実技内容
  - 小学校第5学年／握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・50m走 立ち幅とび・ソフトボール投げ
  - 中学校第2学年／握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・シャトルランか持久走・50m走 立ち幅とび・ハンドボール投げ
- 運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査

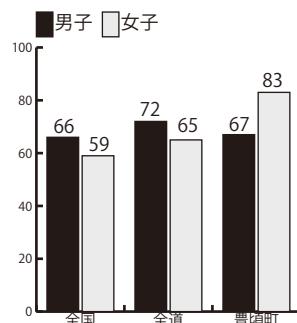
### ● 豊頃の子どもの体力等の傾向

【小学生】体力合計点は、男女とも全国、全道を上回りました。

《実 技》／全8種目中、男子は、握力・上体起こし・長座体前屈・20mシャトルラン・ソフトボール投げの5種目、女子はすべての種目が全国・全道平均を上回りました。

《質問紙》／「あなたにとって運動やスポーツは大切なものですか」の質問で「運動が大切」と回答した児童が全国より高く、運動に対する意識は高いです。／中学校進学後、授業以外に自主的に運動したいと回答した児童が90%を超えています。／生活習慣では、男女共に「平日のテレビ、スマホ、ゲームなどの時間」の回答で、3時間以上の児童が5割と高い数値になっています。また、男子では5時間を超える児童も27%います。

運動が大切（小5）

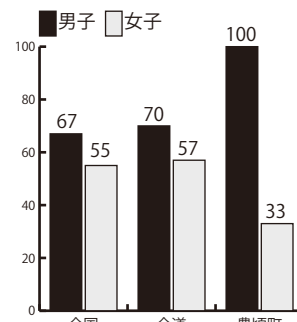


【中学生】体力合計点は、男女ともに全国平均を上回りました。

《実 技》／全8種目中、男子は、握力・反復横とび・持久走・シャトルラン・50m走・立ち幅とび・ハンドボール投げの6種目、女子は反復横とび・持久走・シャトルラン・50m走・立ち幅とび・ハンドボール投げの5種目が全国を上回りました。男女共に持久走が全国平均を大きく上回りました。

《質問紙》／男女ともに「運動が好き」と答えた生徒の割合が全国を上回っています。特に、女子が大きく上回っています。また、100%の男子が「運動は大切である」と答えました。／高校卒業後、「自主的に運動したい」と答えた割合は、男子は66.7%、女子は40%で、男女で大きな差が見られました。／生活習慣では、100%の女子が「毎日朝食を食べている」のに対して、男子は33.3%が「食べない日もある」と答えました。「平日のテレビ、スマホ、ゲームなどの時間」については、男女ともに3割以上の生徒が5時間を超えています。

運動が大切（中2）



### ● 調査結果から考えられること

#### 【全体の傾向と課題】

- 「運動の大切さ」を理解しているので、段階的に運動スキルを向上させるためにも、運動を楽しむ意識を育てることが大切です。
- 小・中学校共に、運動能力が高く、体を動かすことが好きな児童生徒も多く、こういった土壌を今後も大切にしていけることが必要です。
- 小学生は敏捷性、中学生は柔軟性の向上が課題です。
- 一日の生活の中でゲームやテレビ視聴等の時間割合が小・中学生共に長く、時間を決めることが大切です。

#### 【今後の取組の方向性】

- ◎学校では、今ある優れた能力を一層高めつつバランスの良い体の動きを目指し、総合的な体力等向上に資する授業研究や部活動等諸活動の充実に努めます。
- ◎家庭では、基本的生活習慣の基盤をなす「食習慣」を今後も大切にするとともに、家庭生活におけるテレビ、スマホ、ゲーム等をする時間にルールを設けることが肝要です。家族全体で健康づくりに取り組むなど、日々の生活の中に運動を取り入れていきましょう。
- ◎地域では、PTA、子ども会、スポーツ少年団活動や町内会行事等において、子どもも大人も楽しめるゲームや軽運動を取り入れるなど工夫し、スポーツに親しむ環境づくりにご協力をお願いいたします。

# 豊頃町産業振興事業補助金

問合せ先

役場企画課 574・2216  
役場産業課 574・2217

豊頃町では、産業基盤の強化・発展や地域活性化のために実施する事業に対し、補助金を交付しています。  
内容は次のとおりですので、新たな取り組みなどを計画されている方は、ご相談ください。

| 事業名               |  | 事業内容                                                                                          | 補助対象者                           | 補助金額等                                                                       |
|-------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 人材育成事業            |  |                                                                                               |                                 |                                                                             |
| 事業者および後継者育成・従事者育成 |  | 事業に従事する者および後継者・従事者を育成するために行う次の内容に伴う経費への支援および助成<br>①新技術、知識および資格の取得<br>②資質向上の教育                 | ①農林水産業、商工業事業を行う方<br>②その他町長が認めた方 | 補助金額<br>総額 補助対象経費の2分の1以内<br>総額 30万円以内<br>交付回数 同一事業者につき年1回                   |
| 起業等支援事業           |  |                                                                                               |                                 |                                                                             |
| 新規起業支援            |  | これまでに事業活動を行っていない方が、次に該当する場合に伴う経費への支援および助成<br>①新たに事業を開始する場合<br>②町外から移転して町内で事業を開始する場合           | 町内で起業しようとする方で、地域に密着した事業に取り組む方   | 補助金額<br>総額 補助対象経費の2分の1以内<br>総額 300万円以内<br>交付回数 同一事業1回                       |
| 異業種進出支援           |  | すでに事業活動を行っている事業者が、経営基盤強化のため、町内で新たな分野での事業を開始する場合に伴う経費への支援および助成                                 |                                 |                                                                             |
| 新製品等開発支援          |  | 次の事業内容に伴う経費への支援および助成<br>①新製品、新技術若しくは新サービスの開発、製品改良または生産方式等の改善に係る機器または設備の導入<br>②基礎研究、試用試験その他の試験 | ①農林水産業、商工業事業を行う方<br>②その他町長が認めた方 | 補助金額<br>総額 補助対象経費の2分の1以内<br>総額 300万円以内<br>交付回数 同一事業1回<br>継続事業は3年300万円以内まで補助 |
| 販路開拓支援            |  | 販路開拓に伴う経費への支援および助成<br>①展示会等の開催<br>②展示会等への参加、出展<br>③専門コンサルタントへの委託など                            |                                 | 補助金額<br>総額 補助対象経費の2分の1以内<br>総額 150万円以内<br>交付回数 同一事業1回<br>継続事業は3年150万円以内まで補助 |

| 事業名        |  | 事業内容                                                                                                                                                                          | 補助対象者                           | 補助金額等                                                                                          |
|------------|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 起業等支援事業    |  |                                                                                                                                                                               |                                 |                                                                                                |
| デザイン開発支援   |  | 新製品のデザイン開発または既製品デザインの改善をする場合に伴う経費への支援および助成                                                                                                                                    | ①農林水産業、商工業事業を行う方<br>②その他町長が認めた方 | 補助金額<br>総額 補助対象経費の2分の1以内<br>総額 50万円以内<br>交付回数 同一事業1回<br>継続事業は3年50万円以内まで補助                      |
| 商店街活性化事業   |  |                                                                                                                                                                               |                                 |                                                                                                |
| 店舗改修等支援    |  | 次に掲げる要件に該当し、町内に在する老朽化した店舗の改修又は移転費用の一部を助成<br>①現在の店舗で事業を開始して5年が経過していること<br>②これまで本補助金を受けていないこと<br>③商工会に加入し、経営指導員の指導を受けていること<br>④改修又は移転完了後、5年以上継続して営業すること                         | 町内で小売業または飲食店事業を行う者              | 補助金額<br>総額 補助対象経費の2分の1以内<br>総額 300万円以内<br>交付回数 同一事業1回<br>継続事業は3年300万円以内まで補助                    |
| 特別支援事業     |  |                                                                                                                                                                               |                                 |                                                                                                |
| 名品づくり支援事業  |  | 町内の地域資源（農水産品、歴史・文化・観光資源等）を活用した新商品の開発や既存商品の改良に要する経費について、その一部を支援および助成する。                                                                                                        | 町内に事業所を有する中小企業者または町民団体、町民個人     | 補助金額<br>総額 補助対象経費の2分の1以内<br>総額 100万円以内<br>交付回数 同一事業1回                                          |
| 従業員宿舍等確保支援 |  | 次に掲げる要件に該当し、従業員宿舍等を建設または取得し、現に従業員を居住させている場合にその経費の一部を支援および助成する。<br>①対象となる従業員宿舍等は1棟2戸以上の共同住宅とし、建設後または取得後5年以上従業員宿舍等として使用する。<br>②従業員宿舍等に居住させる従業員は、豊頃町に住民票を有することまたは有することとなる者であること。 | 町内で農林水産業および商工業を行う者              | 補助金額<br>総額 1戸当たり月額1万円（中古住宅の場合は月額5千円）<br>交付回数 当初申請月から3年間。ただし、月の2分の1を超える期間が空室となっている場合は当該月は交付しない。 |

※この表に該当する事業において、町以外の国、道、その他団体から補助金等の交付を受ける場合については、当該補助対象経費から当該補助金等の交付額を減じた額を補助対象経費とします。

右記のほか、諸要件がございますので詳細はお問い合わせください。

## 駐在だよりはるにれ

（みんなでつくろう 安心なまち）

### 4月6日から15日まで 春の全国交通安全運動の実施

#### ●子どもたちを交通事故から守ろう！

家庭や地域の大人が手本となつて、基本的な交通ルールを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

#### ●高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！

交通事故死者数全体のうち、運転中、歩行中共に高齢者が多い傾向にあります。ドライバーの皆さんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

#### ●自転車の安全な利用を！

自転車は、「自動車の仲間」です！自転車に乗るときは、交通ルールを守りましょう！

#### ●シートベルトは命綱！

自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。

#### ●飲酒運転の根絶を！

運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を提供した者にも厳しい罰則が。道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、乗るなら飲まない、そして見逃さない」という強い気持ちで北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

▽駐在だより ほか  
広報とよころ

#### 問合せ先

池田警察署 ☎572・0110  
茂岩駐在所 ☎574・2013  
豊頃駐在所 ☎574・2151  
大津駐在所 ☎575・2002

### 山菜採りによる

#### 事故の防止

山菜採りの多くは危険と隣合わせです。家族に行き先を知らせ、万が一に備えましょう。

#### 山菜採りを行う際の注意点

- 行き先と帰宅時間を家族に伝えましょう。
- 無理に山奥に入らないようにしましょう。
- 単独での入山は避けましょう。
- 目立つ色の服装で入山しましょう。
- 非常時の連絡手段として携帯電話を持ち、万が一に備えて非常食、飲料水、防寒着、ホイッスルを携行しましょう。

### 自転車には防犯登録と ツーロックを！

大切な自転車を盗難被害から守るために、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などでツーロックをしましょう。万が一、被害に遭ったときのために、自転車の防犯登録をしましょう。

## 児童生徒就学援助費等 のお知らせ

#### 児童生徒就学援助費

お子さんの就学にあたり経済的に困りで、町が定める要件に該当する家庭を対象に学用品費や給食費などの援助を行っています。

就学援助を希望される方は、申請書を直接教育委員会へ提出してください。

提出いただいた申請書をもとに書類審査等を行い、結果については保護者あてに、本認定は5月上旬から中旬頃、年度途中に申請された方には、随時通知します。

また認定を受け、すでに援助費が給付されている保護者においても、世帯の経済状態が好転したときなど、認定が取り消され、援助費の全部または一部の返還が必要になる場合があります。

#### 高等学校等就学助成金

高等学校・特別支援学校高等部等に就学している生徒の保護者に対し、月額7千円の助成金を交付します。中学校等を卒業または終了後、引き続き3年間に限り、対象の生徒が下宿等で本町に住まなくても保護者が居住していれば助成対象となります。また、定時制や通信制の学校でも助成対象となります。

豊頃中学校の卒業生等、教育委員会では把握している保護者へは4月中旬に申請用紙を送付いたしますが、転入等で申請用紙が届かない方については、教育委員会へお知らせください。

#### 問合せ先

教育委員会学校教育係  
☎579・5801

#### 小中学校検定受験料助成金

町内の小中学校に在籍する児童生徒が、次の検定試験を受験した場合、児童生徒の保護者に対し、受験料の全額を助成します。

#### 【助成対象となる検定試験】

- ・英語検定 ・漢字検定 ・数学検定
- ※同年度内において各検定試験につき、1人1回までの助成の対象となります。

#### 【助成金の申請】

- ・町内の小中学校を会場として実施される検定試験を受験する場合は、会場となる学校が手続きを行います。
- ・町内の小中学校以外の会場で実施される検定試験を受験する場合は、保護者が教育委員会で行う必要があります。

#### 小中学校等修学旅行交付金

小中学校等の修学旅行に対し、本町に居住する保護者を対象に小学校6年生1万円、中学校3年生に2万円を交付します。

※要保護者・準要保護者就学援助、特別支援教育就学援助助成対象者は、当該制度の援助がありますので、交付金の対象になりません。

町内の小中学校に通学する児童生徒については、学校において手続きを行います。特別支援学校小・中部等に進学している児童生徒については、保護者が教育委員会で行う必要があります。修学旅行出発日の20日前までに手続きをしてください。

役場だより

## 献血に

### ご協力ください



公共ポイントが  
100ポイント！

実施日 4月7日（木）

| 実施場所        |         |
|-------------|---------|
| 9:30～10:00  | 大津コミセン前 |
| 10:45～11:45 | 豊頃町農協前  |
| 13:15～16:00 | 役場前     |

### 献血のご案内

- ▶ 65歳～69歳の方は、60歳から64歳の間に献血されたことのある方に限ります。
- ▶ 献血に協力できる方の基準は次のとおりです。
- ▷ 血圧：最高血圧 90mmHg 以上 180mmHg 未満／最低血圧 50mmHg 以上 110mmHg 未満、脈拍：40回／分以上 100回／分以下、体温：37.5℃未満

| 種別       | 年齢                       | 体重                       |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| 200ml 献血 | 16歳～69歳                  | 男性 45kg 以上<br>女性 40kg 以上 |
| 400ml 献血 | 男性 17歳～69歳<br>女性 18歳～69歳 | 男女とも<br>50kg 以上          |

#### 問合せ先

福祉課健康係  
☎574・2214

### 令和4年度ほけん・ふくしガイドを配布します

今年度予定している「乳幼児健診や予防接種に関する母子保健事業」や「各種検診」、「高齢者の健康、障がい者支援」に関すること等を掲載しています。1年間、大切に保管してご活用ください。

「ほけん・ふくしガイド」は、1世帯1部の配布していますが、複数必要な場合は福祉課健康係までお問合せください。

問 福祉課健康係 ☎574・2214

### 『える夢館出前講座』を ご活用ください

町民の皆さんが、仲間との交流や生きがいを創ることができる学習機会をお手伝いする制度です（5人以上の町民のグループで申請できます）。

「軽スポーツ」や「手づくりみそ」、「ヨガ」など、皆さんの希望にそえる講座を出前しますので、気軽に教育委員会へお問合せください。

問 教育委員会社会教育係

☎579・5801

## 1万㎡以上の土地を取引したときは 国土利用計画法の届出を！

一定面積以上の土地取引の契約をしたときは、土地権利取得者（譲受人）は国土利用計画法に基づいて、契約締結日から2週間以内に土地の利用目的及び取引価格等を土地の所在する市町村を経由して北海道知事に届け出する必要があります。

#### 届出書類

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の図面
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした縮尺2千5百分の1以上の図面
- ・委任状（※代理人が届出する場合）

#### 届出部数

- ・各3部（添付書類含む）

#### 留意事項

- ・豊頃町における「一定面積以上」の土地とは、1万平方メートル以上の一団の土地をいいます。
- ・対象となる土地の権利は、所有権、地上権、賃借権、またはこれらの権利の取得を目的とする権利であり、これらの移転または設定について、対価をもって契約する場合となります。
- ・当事者の一方または双方が、国・地方公共団体・その他の政令で定める法人である場合や、滞納処分等の競売、農地法の第3条第1項の許可を受けることを要する場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合は、届出不要となります。
- ・届出が必要な場合で、届出をしなかったときは、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。届出期間が過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします。

#### 提出先

役場企画課町づくり推進係

▽児童生徒就学援助費等のお知らせほか  
広報とよころ

役場だより

# 令和4年4月から年金制度が改正されます

問合せ先  
帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）  
☎0155・25・8113  
役場住民課戸籍年金係☎574・2213

## 年金制度改正法等の施行により

### 年金制度の一部が改正されます

#### 年金手帳から 基礎年金番号通知書への切替え

年金手帳に替わり基礎年金番号通知書が発行されます。  
【対象者】令和4年4月1日以降年金制度に初めて加入する方。年金手帳の再交付を希望する方。

#### 繰下げ受給の上限年齢が引上げられます

老齢年金の繰下げ年齢の上限が70歳から75歳までに引き上げられます。また、65歳に達した日後に受給権を取得した場合についても、繰下げの上限が5年から10年に引き上げられます。  
【対象者】令和4年3月31日時点で、70歳未満の方。または受給権を取得した日から5年経過していない方。

#### 繰上げ受給の 減額率が変わります

繰上げ受給をした場合の減額率が、1月あたり0.5%から0.4%に変更されます。  
【対象者】令和4年3月31日時点で、60歳未満の方。

#### 在職中の老齢厚生年金制度が見直されました

詳しくは、帯広年金事務所にお問合せいただくか、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）をご覧ください。

#### 申請される方は

申請書は、各学校の学生課にも設置していますが、市区町村窓口や年金事務所、日本年金機構のホームページからも入手できます。  
申請により承認された場合、承認期間は4月から翌年3月までの1年間です。引き続き学生納付特例制度をご利用する場合でも、毎年度の申請が必要です。

#### 手続きに必要なもの

- ① 年金手帳（お持ちの方）または基礎年金番号通知書
- ② 在学期間が確認できる学生証の写しまたは在学証明書

#### 保険料の追納について

学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納める（追納）ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。  
学生納付特例期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

## 学生納付特例制度をどこで存知ですか？

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下の方が対象となります。なお、家族の方の所得の多少は問いません。  
学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校などに在学する方で夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生が対象となります。

# 振替納付日等のお知らせ

## 振替納付日等について

令和3年分の次の税目に係る振替納税の納期限は次のとおりです。

| 税目                        | 納付期限         |
|---------------------------|--------------|
| 所得税及び復興特別所得税の確定申告         | 令和4年4月21日（木） |
| 個人事業者の消費税及び<br>地方消費税の確定申告 | 令和4年4月26日（火） |

※確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

## 確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正することができます。また、確定申告をしなければならぬのに、申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

## 税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められた場合は、納めすぎた税金が還付されます。各年の法定申告期限（原則、所得税及び復興特別所得税は各年の翌年3月15日、個人事業者の消費税及び地方消費税は各年の翌年3月31日）から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄税務署に提出してください。

## 税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正する必要があります。  
修正申告書は、税務署長から更正を受けるまではいつまでもできますが、なるべく早く申告してください。  
修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに延滞税と併せて納めてください。

修正申告によって新たに納付することとなった税額を納めるときは、法定納期限（令和3年分の所得税及び復興特別所得税は令和4年3月15日（火）、個人事業者の消費税及び地方消費税は令和4年3月31日（木））の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。なお、修正申告をする場合や税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

## 確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や申告期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

## 以上の手続きにあたって

確定申告書、修正申告書および更正の請求書は、国税庁ホームページで作成できます。また各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。  
手続きなどについて、お分かりにならない点がありましたら、国税庁ホームページをご覧ください。所轄税務署にお尋ねください。

# 茂岩山自然公園 各施設がオープン

問合せ先

役場施設課  
施設住宅管理係  
☎ 574・2215

## 茂岩山自然公園各施設がオープンします！

利用期間 4月29日（金）～ 11月3日（木）



### 森林公園

| バンガロー         |                | 日帰り    | 宿泊     |
|---------------|----------------|--------|--------|
|               | A (6人用)        | 1,500円 | 3,000円 |
|               | B (4人用)        | 1,000円 | 2,000円 |
|               | C (2人用)        | 500円   | 1,000円 |
| キャンプ場         | テント1張1泊        |        | 300円   |
| 寝具            | 1式1日(マット・毛布・枕) |        | 600円   |
| 炊事兼焼肉施設(バーゴラ) | 1人1回           | 高校生以上  | 100円   |

### 茂岩山パークゴルフ場

○パークゴルフ場は無料で利用できます。また、用具（クラブやボール）も無料で貸出します。

### 茂岩山グリーンハウス

○スポーツをした後の休憩所としてご利用ください。テニス用ラケットやボールは無料で貸出します。

|               |       |      |
|---------------|-------|------|
| テニスコート        | 1面1時間 | 600円 |
| サイクリングコース用自転車 | 1台2時間 | 300円 |

※テニスコートに入る場合は原則としてテニスシューズ（運動靴可）を履いてください。

### 森林公園管理棟（陶芸教室）

| 管理棟利用料金（中学生以下無料） | 施設利用料 | 1人1日 | 200円    |
|------------------|-------|------|---------|
|                  | 年間利用料 | 1人年間 | 20,000円 |

※年間利用券は、4月1日（金）から、役場施設課（3階）または大津支所で購入できます。

▽茂岩山自然公園各施設がオープン  
広報とよころ

役場だより

## 農地の賃貸料情報をお知らせします

問合せ先

農業委員会事務局  
☎ 574・2218

農地の賃借料情報につきまして、令和3年1月から令和3年12月までの1年間の状況をお知らせします。

### 農地の賃借料情報（令和3年1月～令和3年12月）【10a当たり】

| 地域名   | 平均額    | 最高額    | 最低額    | 件数  |
|-------|--------|--------|--------|-----|
| 豊頃町全域 | 4,400円 | 9,000円 | 1,000円 | 71件 |

※額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

### （参考） （1）過去3年間の平均賃借料（平成30年～令和2年）【10a当たり】

| 地域名   | 平均額    | 最高額    | 最低額    | 件数  |
|-------|--------|--------|--------|-----|
| 豊頃町全域 | 4,900円 | 9,900円 | 1,000円 | 85件 |

※額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

### （2）改正前の農地法における標準小作料額（町内一円）【10a当たり】

| 上 | 8,000円 | 中 | 5,000円 | 下 | 2,000円 |
|---|--------|---|--------|---|--------|
|---|--------|---|--------|---|--------|

## 郷土文芸誌『河口』 第46号の原稿を募集します

郷土文芸誌『河口』はミニ町史として地域に根ざした独自の文化発展を目指して、第46号の発刊を令和5年3月に予定しています。趣旨をご理解いただき多数の応募をお待ちしています。

▽応募資格▽高校生以上の町民（原則）、または町内に在住していた方

▽応募作品

▽小説・戯曲・回想・童話▽20枚以内  
▽随筆・記録等▽7枚以内▽短歌・俳句・川柳等（各題をつける）▽7首・7句  
▽詩▽30行以内▽その他▽20枚以内  
▽400字詰め原稿用紙、もしくはパソコン原稿可

## 『みんなで創る文化・スポーツ公（講）演支援事業』補助制度について

この制度は、町民の皆さんが企画し、由に参加できる公演（講演）会の開催を支援し、町の文化活動を高めていくことを目的とした制度です。5人以上で構成された団体やグループが主催する芸術公演やスポーツ講演等に対して、開催規模に応じて事業費の3分の2以内を助成するもので、開催者の負担を軽減し、公演（講演）会を円滑に運営できるよう支援するものです。

なお、対象となる入場者数の上限について通常時と新型コロナウイルス感染症の対策期間とは異なります。

| 補助限度額 | 補助率   | 入場者数           |                 |
|-------|-------|----------------|-----------------|
|       |       | コロナ対策期間        | 通常時             |
| 50万円  | 2／3以内 | 50人以上          | 100人以上          |
| 25万円  |       | 25人以上<br>50人未満 | 50人以上<br>100人未満 |
| 15万円  |       | 15人以上<br>25人未満 | 30人以上<br>50人未満  |

問合せ先

教育委員会教育課  
社会教育係  
☎ 574・5801

問合せ先

教育委員会教育課  
図書係  
☎ 579・5802

募集期間▽8月31日（水）まで

▽応募上の注意▽応募原稿の末尾に、住所・氏名・年齢・ふりがな・電話番号を明記してください。（ペンネームの場合は本名をカッコ書きにしてください）▽厳守▽応募原稿は返却しません。  
▽応募原稿の選考と編集は、教育委員会が委嘱する編集委員によって行い、作品数による掲載の有無は、編集委員会において決定します。  
▽原稿掲載の場合は、『河口』を1部贈呈します。

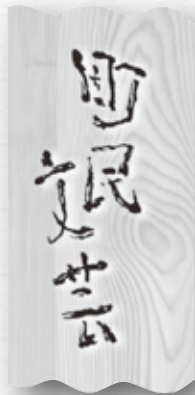
▽申問教育委員会教育課図書係（〒089-5302 豊頃町茂岩本町166番地）

茂岩俳句会

風荒れて十勝の春のまだ遠し 甘粕 恵美子  
白樺の幹肌にツヤ春隣 堂前 真実  
ご無沙汰のピアスゆらりと風光る 野田 のり子  
反抗期今宵忘れる雛まつり 長崎 あけみ  
雛の夜や娘の作りたるちらし寿し 牧野 ユキ  
どろどろと揺かし屋根の雪落つる 松井 テル子  
拘りの払ひきれざる余寒かな 中屋 吟月

豊寿文芸

チヨロチヨロと母の忌近し雪解水 海富 智恵  
凍烈や夜半の底ゆく救急車 堀田 幸子  
嬰兒よ雪と知るのもすぐだろっ 前川 ひとみ  
二重窓霜の織りなす山百景 上田 知子  
障害を笑って生きた昭和の日 垣内 順子  
開拓の歴史を黙し木の根開く 福井 一浩  
二合半の酒に酔ひもし夜の雛 伊藤 泰山  
マネーツリー座敷陣取り日脚伸び 徳田 則子  
ここだけの話蜜柑の皮を剥く 西本 牧童



▽町民文芸ほか  
広報とよころ

役場だより

# みんなの図書館

郷土文芸誌「河口」  
刊行のお知らせ

今年度も、独自の文化・発展を期し地域に根ざしたミニ町史として、郷土文芸誌「河口」第45号を刊行しました。数に限りがありますが、図書館で無料配布を行っておりますので、職員にお問い合わせください。



図書の無料宅配について

交通手段がなく、当館に足を運ぶことができない町民を対象に、図書館職員がご自宅に本の無料宅配を行っております。希望される方は、図書館までお電話でお申し込みください。  
宅配日▽毎月第2・4木曜日  
時 間▽14時～17時  
宅配予約▽宅配日の前日まで  
宅配冊数▽1人10冊まで  
返却方法▽次の宅配日に、ご自宅まで伺います。

今月の展示

少しずつ暖かくなり、ガーデニングや家庭菜園の準備を始める方も多いのではないのでしょうか。  
今月は、おいしい野菜づくりのコツや果物栽培、素敵な庭作りのヒントになる本を展示します。



| 休館日のお知らせ |    |    |    |    |    |    |    |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|
|          | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
| 4月       |    |    |    |    |    | 1  | 2  |
|          | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
|          | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|          | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|          | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

問 豊頃町図書館 ☎ (579) 5802

## 新刊案内

### 一般書

見て楽しむアイシングクッキー 絵本のようなお菓子  
／みるきーぽっぷ  
ミッフィーや11ぴきのねこなど、絵本のキャラクターを取り入れたアイシングクッキーの作り方を紹介した本書。見ているだけでも楽しい1冊です。

「空気読まずぎ」さんの心のモヤモヤが晴れる本 ／大嶋信頼  
お父さん、お母さんが知っておきたい  
ダニとアレルギーの話 ／高岡正敏  
◆小 説◆  
かすてばうろ ／武川 佑  
宮内婦貴子シナリオ作品集 桜 散る日に ／宮内婦貴子

### 児童書

ながれぼしのランドセル／光丘真理  
偶然、おそろいの星のマークが入ったランドセルを使っていた「だいすけ」と「のぶや」は、あることがきっかけで気まずい思いをしてしまう…。男の子2人の友情と成長を描いたストーリー。小学校低学年におすすめです。

エレキテルの謎を解け ／鳴海 風  
小学生から知っておきたいネットのルール ／新星出版社  
屋根に上る ／かみやとしこ  
◆絵 本◆  
しってるよ ／たかだしんいち  
新月くん ／くさなり  
マロングラッセ ／だるま森  
ペロペロおさらくん ／まるやまなお

上記は新刊図書の一部です。  
予約やリクエストも受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

## 役場の人事異動を実施しました

### 豊頃町人事発令

〔3月31日付〕

#### 退職

- ▽住民課長 渡辺良英
- ▽福祉課長 下重博光
- ▽産業課長 岩城光洋
- ▽会計管理者兼出納室長兼出納係長 須藤裕子
- ▽福祉課主幹兼健康係長 田中 茂

### 豊頃町農業委員会人事発令

〔3月31日付〕

#### 退職

- ▽農業委員会事務局長 神 義宏
- とちか広域消防事務組合人事発令
- 〔3月31日付〕
- 退職
- ▽消防署長 波多野 明

### 豊頃町教育委員会人事発令

〔3月31日付〕

#### 退職

- ▽教育課主幹兼町民プール館長兼総合体育館長兼車両係長兼体育振興係長 門 栄
- 〔4月1日付〕

### 人事異動（町部局）

- ▽会計管理者兼住民課長（教育課長補佐） 加藤さおり▽福祉課長（子育て支援所長兼こどもプラザ館長） 丹羽静恵▽産業課長（商工観光課長） 齋藤 学▽企画課主幹兼企画課商工観光係長（商工観光課観光係長兼商工係長） 越後秀顕▽総務課危機対策係長（企画課広報情報係長） 木幡健太▽企画課広報情報係長（住民課資

### 再任用

- ▽総務課主幹専門員 佐藤則仁▽住民課大津支所長 岩城光洋▽福祉課子育て支援所長兼子育て支援係長 下重博光▽産業課主幹専門員 波多野 明▽施設課主幹専門員 千葉孝二▽総務課管財契約係長 二村比呂志▽住民課出納係長 須藤裕子▽福祉課福祉係 辻本峰子▽福祉課健康係 田中 茂▽福祉課子育て支援係 石川里美▽豊頃町商工会派遣 神義宏▽豊頃愛生協会派遣 大橋裕嗣

### 新規採用

- ▽産業課畜産係兼農政係 吉田智紀▽産業課水産係 原 有平▽住民課戸籍年金係 小森悠華▽福祉課福祉係 平野左之助

### 人事異動（農業委員会）

- ▽農業委員会事務局長（産業課長補佐兼農政係長） 林谷一徳

### 人事異動（教育委員会）

- ▽教育課学校給食センター管理係長（住民課生活環境係長） 加藤寿史

### 再任用

- ▽教育課主幹専門員兼学校給食センター所長 廣澤行位▽教育課総務係長兼車両係長 渡辺良英▽教育課体育振興係長 門 栄▽教育課車両係 由水知之

※各サロン公共ポイント対象です。

ほっとサロン茂岩

|          |             |
|----------|-------------|
| 4月13日（水） | 13:00～16:00 |
| 4月27日（水） |             |

場所：ひだまり交流館 送迎：コミバス④・⑥便

ほっとサロン豊頃

|         |            |
|---------|------------|
| 4月8日（金） | 9:30～15:00 |
|---------|------------|

※9：30～10：30まで体操の時間です。

場所：豊頃コミセン 送迎：コミバス③・⑤便

ほっとサロン大津

|          |             |
|----------|-------------|
| 4月27日（水） | 10:00～15:00 |
|----------|-------------|

場所：大津コミセン

ほっとサロン末広

|         |             |
|---------|-------------|
| 4月4日（月） | 13:00～15:00 |
|---------|-------------|

場所：末広近隣センター

4月のつ・ど・いの場

卓上サロン茂岩

|          |             |
|----------|-------------|
| 4月6日（水）  | 10:00～16:00 |
| 4月20日（水） |             |

場所：福祉センター

卓上サロン豊頃 ※利用料無料

|          |             |
|----------|-------------|
| 4月22日（金） | 12:00～16:00 |
|----------|-------------|

場所：豊頃コミセン

お元気サロン

|          |            |
|----------|------------|
| 4月22日（金） | 9:30～10:30 |
|----------|------------|

場所：豊頃コミセン

各サロン等利用時のお願い

マスク着用・事前の検温  
会場での手洗い・消毒等

フィットネスカフェ

|          |             |
|----------|-------------|
| 4月19日（火） | 10:00～12:00 |
|----------|-------------|

参加費 200円（カフェ利用券付） 内容：ふまねっと運動

場所：ひだまり交流館

福祉活動拠点施設ひだまり交流館

|             |             |
|-------------|-------------|
| 月～土曜（祝日も開設） | 10:00～17:00 |
| トヨッピーコミカフェ  | 10:30～15:30 |

うたカラの日（カラオケ開放）  
※マスク着用で歌って下さい

|  | 10：00～12：00 |

社会福祉協議会

☎（574）3143

※新型コロナウイルス感染症の町内感染状況によっては事業の自粛や施設の閉館・時短等の対応をする場合があります。

自衛官幹部候補生を募集します

【幹部候補生】※第2回は飛行要員を除く  
【応募資格（一般）】▽22歳以上26歳未満の者、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満の者  
【応募資格（歯科）】▽20歳以上30歳未満の者  
【応募資格（薬剤科）】▽20歳以上28歳未満の者  
※令和5年4月1日現在の年齢  
【受付期間】▽①4月14日（木）まで  
【試験日】▽  
▽1次試験 4月23日（土）・24日（日）  
▽2次試験 5月27日（金）～6月2

「はるにれソフト」パート・アルバイト募集  
とよころ物産直売所敷地内にある「はるにれソフト」で次のとおり募集します。  
【募集内容】▽ソフトクリーム、フード等の販売。未経験者歓迎（高校生可）  
【賃金等】▽時給910円  
▽勤務時間・休日は応相談。  
【雇用期間】▽4月末～10月末予定。  
【勤務地】▽はるにれソフト（とよころ物産直売所敷地内 豊頃町茂岩50番地1）  
【応募方法】▽とよころ物産直売会 事務局（一社）ココロコへお電話ください。  
問とよころ物産直売会 事務局（一社）ココロコ ☎（578）7202

募集

日（木）の指定する1日  
▽3次試験（海・空飛行要員のみ）  
（海）6月23日（木）～27日（月）  
（空）7月16日（土）～8月4日（木）  
【受付期間】▽②6月16日（木）まで※飛行要員を除く  
【試験日】▽  
▽1次試験 6月25日（土）  
▽2次試験 8月1日（月）～7日（日）の指定する1日  
【一般曹候補生】  
【応募資格】▽18歳以上33歳未満の者  
【受付期間】▽5月10日（火）まで  
【試験日】▽1次試験 5月21日（土）  
▽2次試験 6月18日（土）・19日（日）  
【自衛官候補生】  
【応募資格】▽18歳以上33歳未満の者  
【受付期間】▽年間を通じて行っています。  
【試験日】▽5月28日（土）・29日（日）  
【予備自衛官補】  
【応募資格（一般）】▽18歳以上34歳未満の者  
【応募資格（技能）】▽18歳以上で国家免許資格等を有する者（資格により年齢上限は53歳未満・55歳未満）  
※資格等細部はお問合わせください。  
【受付期間】▽4月8日（金）まで  
【試験日】▽4月17日（日）  
【質問】自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13 NC サウスビル）  
☎ FAX 0155（23）8718  
HP <http://www.mod.go.jp/pc/o/obihiro/>  
✉ obihiro.pco.tokachi@ret.gsdf.mod.

乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

日5月23日（月）  
所保健センター  
※無料  
内容▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談

子育て

| 内容       | 受付    | 対 象                   | 持ち物                                            |
|----------|-------|-----------------------|------------------------------------------------|
| 3・4か月児   | 15:00 | 令和3年12月29日～令和4年2月23日生 | ・母子手帳<br>・アンケート用紙（新生児訪問時にお渡ししています）             |
| 7・8か月児   | 14:30 | 令和3年8月29日～令和3年10月23日生 |                                                |
| 11・12か月児 | 14:00 | 令和3年4月29日～令和3年6月23日生  |                                                |
| 1歳6か月児   | 13:30 | 令和2年9月29日～令和2年11月23日生 | ・母子手帳<br>・歯ブラシ<br>・当日の尿<br>・アンケート用紙（対象児に郵送します） |
| 3歳児      | 13:00 | 平成31年3月29日～令和元年5月23日生 |                                                |

※ご不明な点がありましたら、保健師までご相談ください。

役場だより

4月

役場だより  
－見方－

☐＝日時  
☎＝電話

所＝会場  
FAX＝ファックス

対＝対象  
☑＝Eメール

定＝定員  
〒＝費用  
HP＝ホームページ

申＝申込み  
問＝問合せ

●募 集

P25 「はるにれソフト」パート・アルバイト募集

P25 自衛官幹部候補生を募集します

●子育て

P25 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

P26 わんぱく広場においでください

P26 赤ちゃん広場においでください

P26 わんぱく広場・赤ちゃん広場への参加について

●福 祉

P26 児童扶養手当のお知らせ

P28 特別児童扶養手当のお知らせ

P28 特別障害者手当・障害児福祉手当または福祉手当のお知らせ

P28 日本赤十字社社資・寄付金募集のお礼と報告

P28 災害義援金を受付しています

●生活・環境

P28 消費者生活相談

P29 『とよころ消費生活塾』受講者募集

P29 人権相談・行政相談

P29 畜犬登録および狂犬病予防注射を行います

P29 畜犬取締り・野犬掃とうの実施

P30 猫を正しく飼いましょう！

P30 運転免許更新時講習

P30 町有バス・コミュニティバス時刻表を4月1日から改正します

P30 学校春休み期間の町有バス運行について

●その他

P30 在宅用火災警報器の維持管理について

P30 4月20日（水）～30日（土）春の全道火災予防運動

P30 4月25日～5月25日まで無煙期間大切な森林を火災から守ろう

P31 有害鳥獣の駆除を実施します

P31 ヒグマに注意！

★告 知★

P25 4月のつ・ど・いの場

P26 古布を集めています！

P27 支援内容のお知らせ「子育て支援センター」

P31 乳製品の消費拡大にご協力ください

P31 休日救急診療当番医について

P31 豊頃医院・歯科診療所『休診日のお知らせ』

P31 お誕生・おくやみ・寄附

主 な 施 設 の 行 事 予 定

■える夢館内 問教育課社会教育係 ☎（579）5801 FAX（579）5803

| 開催日      | 行 事 名     | 会 場     | 内 容               |
|----------|-----------|---------|-------------------|
| 4月7日（木）  | 運転免許更新時講習 | 視聴覚室    | 優良13：15～ 違反13：55～ |
| 4月25日（月） | 豊寿大学・開講式  | はるにれホール | 入学開講式 10：00～      |

※豊寿大学開講式は、当初、4月18日（月）とお伝えしていましたが、25日（月）に変更になりました。

■総合体育館 問総合体育館 ☎FAX（574）2480

○休館日について～祝日の翌日は夜間休館\*（17：00～21：00）となります。  
○毎週月曜日の開館時間について、9：00～11：50、13：00～16：50の時間に限り使用できます。  
○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合わせください。  
※夜間休館日はとよころカレンダーでご確認ください



特別児童扶養手当のお知らせ

この制度は精神または身体に障がい  
を有する児童を養育する父母等に手当  
を支給することにより、これらの児童  
の福祉の増進を図ることを目的として  
います。

【受給資格者】

20歳未満で精神または身体に障がい  
を有する児童を家庭で監護、養育する  
父母または養育者に支給されます。

ただし、次のいずれかに当てはまる  
ときは手当を受給できません。

- ・ 受給資格者（請求者）や対象児童が、  
日本国内に住所を有しないとき
- ・ 対象児童が、児童福祉施設等に入  
所しているとき（ただし、通園し  
ている場合は除く）。
- ・ 対象児童が障がい事由とする年  
金を受けることができるとき。

【手当額（令和4年4月から月額）】

手当は認定請求した日の属する翌月  
分より次の額が支給されます。

- ・ 1級 52400円
- ・ 2級 34900円

ただし、受給者もしくはその配偶者、  
または扶養義務者の前年の所得が一定  
の額以上であるとき、手当は支給され  
ません。詳細はお問い合わせください。

問役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214

特別障害者手当・障害児福祉  
手当または福祉手当のお知らせ

この制度は、精神または身体に重度  
の障がい有する20歳以上の方、また  
は20歳未満の方に特別障害者手当、障  
害児福祉手当または福祉手当を支給す  
ることにより、これらの方の福祉の増  
進を図ることを目的として、手当を支  
給するものです。

【受給資格者】

特別障害者手当▽精神または身体に著  
しい重度の障がい有するため、日常  
生活において常時特別な介護を必要と  
する20歳以上の方に支給されます。た  
だし、次のいずれかに当てはまるとき  
は、手当は受給できません。

- ・ 受給資格者（請求者）が日本国内  
に住所を有しないとき。
- ・ 受給資格者（請求者）が、障害者  
支援施設等に入所しているとき（た  
だし、通所している場合は除く）。
- ・ 受給資格者（請求者）が、病院ま  
たは診療所に3か月を超えて入院  
したとき。

障害児福祉手当▽精神または身体に重  
度の障がい有するため、日常生活に  
おいて常時の介護を必要とする20歳未  
満の児童に支給されます。

【経過的】福祉手当▽昭和61年4月1日  
において、従前の福祉手当を受給して  
おり、特別障害者手当または障害基礎  
年金を受給できない方に支給されま

す。ただし、次のいずれかに当てはま  
るときは、手当は受給できません。

- ・ 受給資格者（請求者）が日本国内  
に住所を有しないとき。
- ・ 受給資格者（請求者）が、障害児  
入所施設等に入所しているとき（た  
だし、通所している場合は除く）。
- ・ 受給資格者（請求者）が、障がい  
を事由とする年金等を受けること  
ができるとき。

【手当額】（令和4年4月）

特別障害者手当▽月額27300円  
障害児福祉手当、（経過的）福祉手当  
▽月額14850円

ただし、受給者資格者（請求者）も  
しくはその配偶者、または扶養義務者  
の前年の所得が一定の額以上である  
とき、手当は支給されません。詳細はお  
問合せください。

問役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214

日本赤十字社社資・寄付金  
募集のお礼と報告

皆さまのご協力により、たくさん  
の社資をお寄せいただき、令和3年度受  
付の総額は、580500円となりま  
した。なお、お預かりした社資は、全  
額を日本赤十字社北海道支部へ送金  
いたしました。社資は、自然災害など  
における災害救護活動、国際活動のほか、  
医療活動や看護師の養成、救護法講習  
会の普及などに役立てられます。

皆さまからのご厚志に心から感謝申

し上げます。

問日本赤十字社豊頃町分区（役場福祉  
課福祉係） ☎(574) 2214

災害義援金を受付しています

日本赤十字社および共同募金会  
は、災害の被害者の生活支援を図るた  
め、引き続き平成30年豪雨災害義援金  
等を受付しています。皆さまのご支援、  
ご協力をお願いいたします。

問▽日本赤十字社豊頃町分区（役場福  
祉課福祉係） ☎(574) 2214▽豊頃  
町共同募金委員会（社会福祉協議会内）  
☎(574) 3143



消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な  
立場を利用した振り込め詐欺などの相  
談にご利用ください。

時間が経つと不利になることもあり  
ますので、「おかしいぞ?」と思ったら  
ためらわずにご連絡ください。

問4月26日（火）11時30分～14時30分  
所役場1階会議室  
相談員▽上村正子氏  
問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

『とよころ消費生活塾』受講  
者募集

高額な振り込め詐欺や商品の不適切  
な表示など消費生活に関する様々な問  
題が発生する中、消費生活の分野に関  
して、必要な基礎知識や最新の情報を  
テーマとした講座を開催しますので、関  
心のある方は、お気軽に受講ください。

問4月26日（火）14時50分～16時20分  
※毎月1回実施予定

所役場1階 会議室

テーマ▽積み立てNISAとは：

講師▽上村正子氏

定員▽若干名

※無料

問前日までに役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213  
へご連絡ください。

※次回5月24日（火）、テーマ「DeCo（イ  
デオ）私的年金メリット・デメリット

人権相談・行政相談

【人権相談】

問4月7日（木）13時30分～16時  
所役場1階会議室

基本的な人権が脅かされた場合、救済  
などの相談にご利用ください。

相談員▽中野稔氏▽津久井淑恵氏▽羽  
賀智子氏

【特設行政相談】

問4月7日（木）10時～11時30分  
所大津地域コミュニティセンター

【定例行政相談】

問4月7日（木）13時30分～16時  
所役場1階会議室

役所の仕事について納得できないこ  
と、ご意見ご要望などがあれば、お気  
軽にお立ち寄りください。

相談委員▽石邑良雄氏（豊頃旭町  
154） ☎(574) 2356

備考▽釧路行政評価分室でも相談を  
受付けています。『行政苦情110番』  
☎0570-090110

問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

畜犬登録および狂犬病予防  
注射を行います

令和4年度畜犬登録・狂犬病予防注  
射を次の日程で実施しますので、畜犬  
飼育者（生後91日以上犬の飼育者）  
は、最寄りの実施場所です必ず受けてく  
ださい。なお、農村地区の登録済飼育  
者については、巡回して予防注射を行  
いますので、巡回日程表を確認のうえ  
在宅願います。また、当日不在の方は  
最寄りの場所、または十勝農業共済組  
合東部事業所で受けてください。

【料金（1頭につき）】

▽登録済の犬Ⅱ注射料3240円  
▽未登録の犬Ⅱ注射料3240円、登  
録料3000円

【注意】

①この登録と予防注射は、狂犬病予防  
法に基づき実施しています。受けら  
れない飼育者は法律により処罰され

【畜犬登録・狂犬病予防注射の日程】

| 5月10日（火）        |
|-----------------|
| 中央新町▶児童公園       |
| 豊頃南町▶旧豊頃駐在所前    |
| 豊頃旭町▶JR豊頃駅前     |
| 茂岩新和町▶茂岩神社前     |
| 茂岩末広町▶永井誠司宅前    |
| 茂岩末広町▶末広近隣センター前 |
| 茂岩栄町▶保健センター駐車場  |
| 旅来              |
| 安骨              |
| 大津寿町▶大津駐在所前     |
| 大津幸町▶大津支所前      |
| 湧洞              |
| 長節              |

| 5月11日（水）          |
|-------------------|
| 礼文内・十弗・北栄・育素多・上幌岡 |
| 下幌岡・豊頃・牛首別・二宮東    |

| 5月12日（木）        |
|-----------------|
| 統内・礼作別・農野牛・下農野牛 |
| 二宮中央区・二宮西区      |

十勝農業共済組合東部事業所でも予防注射を受けることが  
できます。事前に電話でご確認ください。

十勝農業共済組合東部事業所 ☎(574) 2421

ることがありますので、必ず受けて  
ください。

②登録は犬の生涯で1度ですが、登録  
事項変更（死亡・不明・所有者住所  
の変更等）が生じたときは、速やか  
に役場住民課へ届け出てください。

問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

畜犬取締り・野犬掃とうの  
実施

「豊頃町畜犬取締および野犬掃とう  
条例」に基づき、次のとおり野犬掃と  
うを実施します。



消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な  
立場を利用した振り込め詐欺などの相  
談にご利用ください。

時間が経つと不利になることもあり  
ますので、「おかしいぞ?」と思ったら  
ためらわずにご連絡ください。

問4月26日（火）11時30分～14時30分  
所役場1階会議室  
相談員▽上村正子氏  
問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

猫を正しく飼いましょう！

「野良猫を捕獲してほしい」「隣の猫が車庫に入って糞やいたずらをして困る」といった苦情が寄せられています。

野良猫も『動物の愛護及び管理に関する法律』で愛護動物とされています。この法律の目的は、人と動物の共生に配慮することであり、処分を目的に野良猫を捕獲することはできません。飼いが愛情と責任を持ち、周囲に迷惑のかけない正しい飼育を行わない限り、捨て猫、放し飼いなどの根本的な解消にはなりません。

・野良猫にエサを与えないでください。  
・室内で飼うようにしましょう。  
・不妊去勢手術をしましょう。

問 役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

運転免許更新時講習

日 4月7日（木）

▽優良13時15分～▽違反13時55分  
※受付は30分前から行います。

所 える夢館2階視聴覚室

対 公安委員会から送付された更新連絡書により、池田警察署で更新手続きを終了された方

詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良」「違反」のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。▽次の講習予定は6月9日（木）です。

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099（フリーダイヤル）

▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699（フリーダイヤル）

☎ 011-221-8699（携帯電話 /PHS）

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▽年中無休・24時間対応

問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

豊頃医院・歯科診療所  
『休診日のお知らせ』

●豊頃医院

土曜日・日曜祝日は休診日です。

月・火・木曜日の診療時間

▶ 9:00～12:30

水・金曜日の診療時間

▶ 9:00～12:30 / 14:00～17:15

○大津診療所の診療時間

▶ 毎週木曜日 13:30～14:30

※4月28日は診療開始が14:00となります。

●歯科診療所

土曜・日曜祝日は、休診日です。

夜間診療日（毎週水曜日）

※事前予約が必要です。

有害鳥獣の駆除を実施します

農作物や樹木等に被害を与えている有害鳥獣の被害軽減を図るため、猟友会の協力により有害鳥獣の駆除を実施します。

対象鳥獣▽エゾシカ、キツネ、タヌキ、アライグマ、カラス、ハト

駆除期間▽4月1日（金）～9月30日（金）  
※エゾシカは、可猟開始前日まで（10月下旬）

駆除方法▽銃器・わな

区 域▽町内一円（保護区等を除く）  
※駆除実施に際し、やむをえず農地等

個人の所有地に猟友会の駆除車両が進入することがありますが、ご協力をお願いします。

問 役場産業課林政係 ☎ (574) 2217

ヒグマに注意！

これからの時期は、ヒグマが冬眠から覚めて活動を始めるため、山菜採りなどで入林した際に遭遇する可能性があります。

ヒグマを目撃した場合は、役場産業課まで連絡してください。

【注意事項】

■音を出しながら行動、作業をしましょう。（鈴、ラジオ等）

■朝夕の薄暗い時には行動しないようにしましょう。

■ヒグマのフンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

問 役場産業課林政係 ☎ (574) 2217



その他

住宅用火災警報器の維持管理について

定期的な作動確認をしていますか？

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的に作動確認しましょう。

作動確認しても警報器に反応が無ければ、本体の故障か電池切れです。警報器の本体または、電池を交換しましょう。

※故障か電池切れかわからないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーに問い合わせてください。なお電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合、本体内部の電子部品が劣化して火災を感じなくなる恐れがあるため、本体の交換を推奨しています。

問 豊頃消防署予防係 ☎ (574) 2310

4月20日（水）～30日（土）  
春の全道火災予防運動

【統一標語】

おうち時間 家族で点検 火の始末

大切な命を守るため、次の住宅防火対策をしましょう。また、火災予防運動期間中、防火意識の高揚のため、午前7時から30秒間サイレンを吹鳴します。

《3つの習慣》

▽寝タバコは絶対にやめる。

▽ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。

▽ガスコンロ、天ぷら鍋のそばを離れるときは、必ず火を消す。

▽生活・環境▽その他  
役場だより

■お誕生（2月20日～3月19日届出分）

| 名 前          | 性別 | 親     | 住 所  |
|--------------|----|-------|------|
| かしま 旭陽 くん    | 男  | 知典・美香 | 豊 頃  |
| おおわだ 明里 ちゃん  | 女  | 幸伸・歩  | 二 宮  |
| さとう 佐藤 風 ちゃん | 女  | 俊・夕貴  | 豊頃南町 |

■おくやみ（2月20日～3月19日届出分）

| 名 前          | 年齢  | 死亡年月日   | 住 所       |
|--------------|-----|---------|-----------|
| 原 田 いく子 さん   | 84歳 | R4.2.20 | 二 宮       |
| 田 中 藤 江 さん   | 77歳 | R4.2.21 | 茂 岩 本 町   |
| 大 須 賀 義 光 さん | 88歳 | R4.2.23 | 長 節       |
| 沼 田 節 子 さん   | 91歳 | R4.2.25 | 礼 文 内     |
| 得 地 ミツエ さん   | 92歳 | R4.3.9  | 茂 岩 栄 町   |
| 前 田 憲 一 さん   | 87歳 | R4.3.10 | 茂 岩 末 広 町 |
| 岩 田 和 雄 さん   | 77歳 | R4.3.10 | 農 野 牛     |

■寄附

| 住 所                                  | 名 前       | 目 的               |
|--------------------------------------|-----------|-------------------|
| 【町寄附分】                               |           |                   |
| 岩田地崎・萩原・大進特定建設工事共同企業体                | 様         | 教育振興資金（牛乳消費拡大）として |
| 【社会福祉協議会寄附分】                         |           |                   |
| 二 宮                                  | 原 田 耕 吉 様 | 社会福祉増進のため         |
| 『ECO！エコ！もったいない運動』 廃品回収の換金分を社会福祉増進のため |           |                   |

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

| 日                              | 月                                                                            | 火                                                                                                            | 水                                                                                          | 木                                                                                                                                                             | 金                                                           | 土                              |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 27                             | 28                                                                           | 29                                                                                                           | 30                                                                                         | 31                                                                                                                                                            | 4/1 先負<br>豊頃医院<br>受付 11:30 まで                               | 2 仏滅<br>歯科診療所診療休診日<br>豊頃医院休診日  |
| 3 大安<br>歯科診療所診療休診日<br>豊頃医院休診日  | 4 赤口<br>豊頃医院(午後休診)<br>える夢館・図書館休館日<br>総合体育館夜間休館日<br>ほっとサロン末広<br>13:00 [末] P25 | 5 先勝<br>豊頃医院(午後休診)<br>わんぱく広場※2歳児<br>10:00 [こ] P26                                                            | 6 友引<br>卓上サロン茂岩<br>10:00 [福] P25                                                           | 7 先負<br>豊頃医院(午後休診)<br>※大津診療所 13:30 ~<br>運転免許更新時講習<br>13:15 [豊] P30<br>わんぱく広場<br>10:00 [保] P26<br>※0歳児 10:00 ~<br>※1・2歳児 11:00 ~<br>人権相談・行政相談<br>10:00 [役] P29 | 8 仏滅<br>ほっとサロン豊頃<br>9:30 [豊] P25                            | 9 大安<br>歯科診療所診療休診日<br>豊頃医院休診日  |
| 10 赤口<br>歯科診療所診療休診日<br>豊頃医院休診日 | 11 先勝<br>豊頃医院(午後休診)<br>える夢館・図書館休館日<br>総合体育館夜間休館日                             | 12 友引<br>豊頃医院(午後休診)<br>わんぱく広場※2歳児<br>10:00 [こ] P26                                                           | 13 先負<br>赤ちゃん広場<br>10:00 [こ] P26<br>ほっとサロン茂岩<br>13:00 [ひ] P25                              | 14 仏滅<br>豊頃医院(午後休診)<br>※大津診療所 13:30 ~<br>わんぱく広場※1歳児<br>10:00 [こ] P26                                                                                          | 15 大安                                                       | 16 赤口<br>歯科診療所診療休診日<br>豊頃医院休診日 |
| 17 先勝<br>歯科診療所診療休診日<br>豊頃医院休診日 | 18 友引<br>豊頃医院(午後休診)<br>える夢館・図書館休館日<br>総合体育館夜間休館日                             | 19 先負<br>豊頃医院(午後休診)<br>わんぱく広場※2歳児<br>10:00 [こ] P26<br>フィットネスカフェ<br>10:00 [ひ] P25                             | 20 仏滅<br>卓上サロン茂岩<br>10:00 [福] P25                                                          | 21 大安<br>豊頃医院(午後休診)<br>※大津診療所 13:30 ~<br>わんぱく広場※1歳児<br>10:00 [こ] P26                                                                                          | 22 赤口<br>卓上サロン豊頃<br>12:00 [豊] P25<br>お元気サロン<br>9:30 [豊] P25 | 23 先勝<br>歯科診療所診療休診日<br>豊頃医院休診日 |
| 24 友引<br>歯科診療所診療休診日<br>豊頃医院休診日 | 25 先負<br>豊頃医院(午後休診)<br>える夢館・図書館休館日<br>総合体育館夜間休館日<br>豊寿大学開講式<br>10:00 [え] P24 | 26 仏滅<br>豊頃医院(午後休診)<br>わんぱく広場※フリー<br>10:00 [こ] P26<br>消費者生活相談<br>11:30 [役] P28<br>とよころ消費生活塾<br>14:50 [役] P29 | 27 大安<br>赤ちゃん広場<br>10:00 [こ] P26<br>ほっとサロン茂岩<br>13:00 [ひ] P25<br>ほっとサロン大津<br>10:00 [大] P25 | 28 赤口<br>豊頃医院(午後休診)<br>※大津診療所 14:00 ~<br>わんぱく広場※1歳児<br>10:00 [こ] P26                                                                                          | 29 先勝<br>昭和の日<br>歯科診療所診療休診日<br>豊頃医院休診日                      | 30 友引<br>歯科診療所診療休診日<br>豊頃医院休診日 |

## 豊頃町立豊頃医院の診療体制・時間が変わります

### 豊頃医院診療予定表

| 時間  | 午前                                                            | 午後                                       |
|-----|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 曜日  | 受付時間 8:30 ~ 11:30<br>診療時間 9:00 ~ 12:30                        | 受付時間 13:30 ~ 16:15<br>診療時間 14:00 ~ 17:15 |
| 月曜日 | 診療<br>帯広中央病院派遣医師 (内科)                                         | 休診                                       |
| 火曜日 | 診療<br>帯広開西病院派遣医師 (内科)                                         | 休診                                       |
| 水曜日 | 診療<br>第1・第3 / 道へき医療支援センター派遣医師 (内科)<br>第2・第4・第5 / 木下院長         | 診療<br>木下院長                               |
| 木曜日 | 診療<br>第2・第4 / 帯広開西病院派遣医師 (整形外科)<br>第1・第3・第5 / 帯広開西病院派遣医師 (内科) | 休診<br>(大津診療所 13:30 ~ 14:30)              |
| 金曜日 | 診療<br>木下院長                                                    | 診療<br>木下院長                               |

4月から豊頃医院および大津診療所の管理者(院長)が地域医療振興協会の木下順二先生(総合内科専門医)に変わり、豊頃医院でこれまで休診となっていた、月曜日の午前と、水曜日および金曜日の午後にも診療が行われることとなりました。

ただし、4月1日(金)は午前中のみの診療となります。なお、大津診療所の診療時間はこれまでどおり、毎週木曜日の13:30から14:30までで、診療は木下院長が対応します。

